

議事日程 (第2号)

平成29年 3月 1日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 第 1 号議案 平成28年度中間市一般会計補正予算 (第4号)
- 日程第 3 第 2 号議案 平成28年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第4号)
- 日程第 4 第 3 号議案 平成28年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第 5 第 4 号議案 平成28年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第 6 第 5 号議案 平成28年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第 7 第 6 号議案 平成28年度中間市病院事業会計補正予算 (第1号)
(日程第2～日程第7 質疑・委員会付託)
- 日程第 8 第 7 号議案 中間市個人情報保護条例及び中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 第 8 号議案 中間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第 9 号議案 中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第10号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第11号議案 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第12号議案 中間市市税条例等の一部を改正する条例
- 日程第14 第13号議案 中間市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第15 第14号議案 中間都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を

改正する条例

- 日程第16 第15号議案 中間市普通河川管理条例の一部を改正する条例
日程第17 第16号議案 中間市宮野球場使用条例の一部を改正する条例
(日程第8～日程第17 質疑・委員会付託)
日程第18 第17号議案 中間市特別児童福祉手当条例を廃止する条例
(日程第18 質疑・委員会付託)
日程第19 第18号議案 中間市道路線の認定について
日程第20 第19号議案 中間市道路線の変更について
(日程第19～日程第20 質疑・委員会付託)
日程第21 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1番	山本 慎悟君	2番	安田 明美君
3番	田口 善大君	4番	小林 信一君
5番	宮下 寛君	6番	青木 孝子君
7番	田口 澄雄君	8番	掛田るみ子君
9番	草場 満彦君	10番	中尾 淳子君
11番	堀田 英雄君	12番	佐々木晴一君
13番	植本 種實君	14番	中野 勝寛君
15番	原田 隆博君	16番	下川 俊秀君
17番	井上 太一君	18番	米満 一彦君

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

説明のため出席した者の職氏名

市長職務代理者副市長	……………	後藤 哲治君	
教育長	…………… 増田 俊明君	総務部長	…………… 園田 孝君
総合政策部長	…………… 藤崎 幹彦君	市民部長	…………… 柴田精一郎君
保健福祉部長	…………… 小南 敏夫君	建設産業部長	…………… 間野多喜治君
教育部長	…………… 濱田 孝弘君		

環境上下水道部長	久野 裕彦君
市立病院事務長	貞末 孝光君
消防長	三船 時彦君
総務課長	後藤 謙治君
財政課長	田代 謙介君
安全安心まちづくり課長	村上 智裕君
企画政策課長	蔵元 洋一君
市民課長	大内 智二君
課税課長	森満 学君
人権男女共同参画課長	蛙田 由美君
福祉支援課長	亀井 誠君
健康増進課長	岩河内弘子君
こども未来課長	松永 嘉伸君
介護保険課長	冷牟田 均君
土木課長	藤田 晃君
都市整備課長	白石 和也君
教育総務課長	田中 英敏君
学校教育課長	片平 慎一君
生涯学習課長	古賀 敬英君
上水道課長	井上 一君
下水道課長	岩切 伸一君
市立病院課長	末廣 勝彦君
選挙管理委員会事務局長	藤田 宜久君

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書記	八汐 雄樹君
書記	熊谷 浩二君	書記	池田 恭君

一 般 質 問 (平成29年第1回中間市議会定例会)

平成29年3月1日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
佐々木 晴 一	<p>松下市長の市長職の引退と平成29年度暫定予算について 西日本新聞2月10日の紙面にて、松下市長は健康を理由に今期限りの引退を表明されました。 平成17年7月より今日まで12年間、借金にあたる市債の償還に尽力して頂き、財政再建に多大な貢献をされたことに対し、市民の一人として心から感謝いたします。 しかし、中鶴の市営住宅の建て替えや隣保館跡地の利用などの大事業はまだ、構想のみで手つかずの状態です。また、今議会に出された平成29年度の暫定予算は、義務的経費を除いては、どれも松下市長が政策的に判断された予算であり、松下市長あつての事業ばかりです。 何より、北九州市との合併を求める中間市民の声に対する松下市長の行動には、大きな期待が掛けられていました。これらのことに対し、残された期間でどうするおつもりなのか、松下市長の所見をお伺いします。</p>	市 長
	<p>極政組のその後の動向について 昨年秋、中間市は、約8,500万円で中鶴にあった、極政組周辺の土地建物を買収しました。極政組の鉄骨構造の建物の評価は、あれで本当に適正だったのか個人的には納得のいかないものではありませんが、中間市民に脅威を与えていた嫌悪施設、暴力団事務所がなくなったことは、誰もが胸を撫で下ろす思いでいる事は間違いありません。しかしまた同時に、中間市内に暴力団事務所を構えるのではないかと、中間市民は不安に思っています。そこで、買収後の動向について出来るだけ詳しくお聞かせください。</p>	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (平成29年第1回中間市議会定例会)

平成29年3月1日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
小林 信 一	<p>平成29年度暫定予算について</p> <p>平成29年度の暫定予算案について、暫定予算の関係資料を見ますと、継続事業、拡充事業、新規事業について当初から予算が組まれているものがあります。</p> <p>教育関係の事業及び予算の状況を見ますと、「特別教室のエアコン設置」と「なかまっ子放課後イングリッシュスクール」の予算が組まれていません。</p> <p>英語教育に関しては、学習指導要領の改訂に伴い、2020年に小学校5・6年生での教科化と3・4年生の外国語活動が実施されます。このことに伴い、各市町村では特色ある支援策を打ち出しているところです。</p> <p>本市においても、昨年9月から「なかまっ子放課後イングリッシュスクール」が教育施策の新規事業として実施されました。この事業は、英語の教科化に備えるだけでなく、子どもの放課後対策、子どもの貧困対策、学力向上に向けた学習意欲の向上など、多岐にわたる効果が期待できるものです。9月の実施以降、子どもたちの追加希望が多くあり、学級増をした学校もあったようです。保護者や子どもたちに好評を得るとともに、行政に対する信頼と期待を寄せられている事業でもあります。福岡県でもこの事業に関して、特別に子どもの放課後対策に該当すると認め、補助金の対象にした経緯もあります。</p> <p>また、エアコン設置に関しても、平成29年度に特別教室への設置が行われると大きな期待を寄せていたところでもあります。</p> <p>そこで、「なかまっ子放課後イングリッシュスクール」及び「特別教室のエアコン設置」の取り扱いについて、市長、教育長の見解をお伺いします。</p>	市 長 教 育 長 担 当 課 長
草 場 満 彦	<p>「中間市耐震改修促進計画」と「中間市公共施設等総合管理計画」について</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成21年に策定された「中間市耐震改修促進計画」の趣旨と現在の取組み状況を伺いたい。 平成28年度、29年度の複数年度に掛けて策定を進めている「中間市公共施設等総合管理計画」の趣旨を伺いたい。 「中間市公共施設等総合管理計画」の現状を伺いたい。 「耐震改修促進計画」と「公共施設等総合管理計画」に関しては目的も含め類似していると思うが、後者のほうが優先されると理解してよいのか。 	市 長 担 当 部 課 長

一 般 質 問 (平成29年第1回中間市議会定例会)

平成29年3月1日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 るみ子	<p>読書通帳の導入について 子どもを中心に市民に読書を楽しんでもらう取り組みとして、「読書通帳」を導入する自治体が増えています。本市が取り組んでいるブックスタートなどの一環として、図書館で借りて読み聞かせをしてもらった絵本の記録や、自分で借りた本の記録が残せる「読書通帳」の活用で、さらなる読書活動の推進を図ってはいかがでしょうか。見解をお伺いします。</p>	教 育 長
	<p>水道事業の現状と見通しについて 先日、近所の市道で漏水事故があり工事をしていただきました。日本の水道のインフラ整備は高度成長期に急速に進んだため、今後一気に老朽化の波が押し寄せてくるが、水道事業の現状を以下の点についてお伺いします。 1. 漏水事故は年間どの程度起こっているのか。 2. 水道管の点検はどの様に行われているのか。 3. 水道管の更新はどの様に進めているのか、また更新は何%か。 4. 鉛管とアスベスト管の交換は終わっているのか。 5. 耐震化は進めているのか。</p>	教 育 長 担 当 部 課 長
田 口 澄 雄	<p>子ども医療費無料化の拡充について 遠賀郡内の子ども医療費のうち、通院に関しては、すべて中学校三年生まで無料となるようです。中間市としても、中学校三年生までに拡充すべきではありませんか。</p>	市 長 関 係 部 課 長
	<p>北九州市との合併について 北九州市との合併について、有権者の50分の1を超える署名が提出されたことにより、1月27日、北九州市長への意見照会がなされました。後は、北九州市の判断待ちの状態ですが、今の中間市と北九州市の合併は、中間市にとって果たしてメリットがあるのでしょうか。また、合併により、中間市の今後はどうなるのでしょうか。</p>	市 長 関 係 部 課 長

一 般 質 問 (平成29年第1回中間市議会定例会)

平成29年3月1日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
青 木 孝 子	<p>中間市立病院について 中間市立病院は「地域住民の生命と健康を守る」役割を果たさなければなりません。その中間市立病院は老朽化が進み、建て替え問題が喫緊の最重要課題となっています。 中間市立病院の建て替え候補地の一つに現在造成中の隣保館跡地周辺が挙げられています。市長の公約であります中間市立病院の建て替え計画について、見解を伺います。</p>	市 長 関係部課長
	<p>学童保育について 福岡県は生活が困窮している家庭を対象に、新年度から学童保育所の利用料を減免する方針を示しています。 本市における学童保育所の利用料の減免措置について市長の所見を伺います。</p>	市 長 関係部課長
	<p>就学援助制度について ①経済的に苦しい家庭を対象にした就学援助制度のうち、小・中学校入学時にランドセルや制服などを購入するための「入学準備金」の支給時期を12月から3月に前倒しする動きが近隣市町村でも広がっています。入学準備金の入学前支給について、教育長の所見を伺います。 ②国は2017年度予算案で「要保護世帯」に対する入学準備費用の国の補助単価を小学校20,470円から40,600円に、中学校23,550円から47,400円に引き上げています。「準用保護世帯」の取り扱いについて、教育長の所見を伺います。</p>	教 育 長 関係部課長
宮 下 寛	<p>学校給食の無料化について 児童の貧困が大きな社会問題となっている中、学校給食が子どもの健康に与える役割が注目されている。</p>	市 長 教 育 長
	<p>非正規職員の正職員化について 同一職場で働いている人たちの中で、差別的な賃金制度が公的な自治体で制度としてあることは問題。</p>	市 長 担当部課長
	<p>マイナンバーの取り扱いについて マイナンバーの記入提出は強制となっているのか。</p>	市 長 担当部課長

議案の委員会付託表

平成29年 3月 1日
第1回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
第1号議案	平成28年度中間市一般会計補正予算(第4号)	別表1
第2号議案	平成28年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第3号)	市民厚生
第3号議案	平成28年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業消防
第4号議案	平成28年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	市民厚生
第5号議案	平成28年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
第6号議案	平成28年度中間市病院事業補正予算(第1号)	
第7号議案	中間市個人情報保護条例及び中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第8号議案	中間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
第9号議案	中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	
第10号議案	中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
第11号議案	中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
第12号議案	中間市市税条例等の一部を改正する条例	市民厚生
第13号議案	中間市介護保険条例の一部を改正する条例	
第14号議案	中間都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	産業消防
第15号議案	中間市普通河川管理条例の一部を改正する条例	
第16号議案	中間市営野球場使用条例の一部を改正する条例	総合政策
第17号議案	中間市特別児童福祉手当条例を廃止する条例	市民厚生

第18号議案	中間市道路線の認定について	産業消防
第19号議案	中間市道路線の変更について	

別表 1

平成28年度中間市一般会計補正予算（第4号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表2
第2条	第2表 繰越明許費	各委員会
第3条	第3表 地方債補正	総合政策

別表 2

歳入

款別	款別	付託委員会
全款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1項5目	産業消防
		1項10目、3項1目	市民厚生
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1項1目・3目の一部、1項8目・12目	
6	農林水産業費	全 項	総合政策
7	商工費	全 項（1項3目は総合政策）	産業消防
8	土木費	全 項	
9	消防費	全 項	
10	教育費	全 項	総合政策
12	公債費	全 項	

午前9時59分開議

○議長（山本 慎悟君）

おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 慎悟君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

明政クラブの佐々木晴一でございます。

質問通告書に基づきまして、まず松下市長の市長職の引退と平成29年度暫定予算について質問をさせていただきます。市長不在でございますので、市長代理ということで副市長のほうにお尋ねをさせていただきます。

西日本新聞2月10日の紙面にて、松下市長は健康を理由に今期限りの引退を表明されました。平成17年7月より今日まで12年間、借金に当たる市債の償還に尽力していただき、財政再建に多大な貢献をされたことに対し、市民の一人として心から感謝いたします。

しかし、中鶴の市営住宅の建てかえや隣保館跡地の利用などの大事業は、まだ構想のみで手つかずの状態です。また、今議会に出された平成29年度の暫定予算は、義務的経費を除いてはどれも松下市長が政策的に判断された予算であり、松下市長あつての事業ばかりです。

何より、北九州との合併を求める中間市民の声に対する松下市長の行動には、大きな期待がかけられていました。これらのことに対し、残された期間でどうするおつもりなのか、松下市長の所見をお伺いいたします。（「おらんよ」の声あり）副市長にお伺いいたします。かわりに。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

合併そのもののあれについては、私がお答えすることはできません。よろしく申し上げます。

○議長（山本 慎悟君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

そのほか、暫定予算とか、その他市営住宅の建てかえとか、隣保館跡地とか、そういったことはもう松下市長がやられたことですので、これからどうすると、どうしたいというのは、お気持ちは聞いておられると思いますけれども、どうでしょうか。政策的経費のそういう予算も今回暫定予算に入っていますから、自分の任期中にどこまでしたいんだと。そして任期が終ってから次の市長にこういう事業を託したいとかいう気持ちは、聞いておられるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

まず、先ほど質問がございました暫定予算そのものですね、その説明をまずさせていただきます。

平成２９年度当初は、本年７月に市長選挙が行われますことから、９月までの６カ月間の暫定予算として編成しております。暫定予算とは、選挙を控えて政策的な判断ができにくい場合や、何らかの理由により予算が成立しない場合などに、本予算が成立するまでの間の必要経費を計上したつなぎ予算ということでございます。

当面、平成２９年度上半期に必要な額を暫定予算として計上しており、市長選挙後の９月定例議会において、通年の本予算を承認していただくよう進めていただいております。

今回、暫定予算を編成した理由でございますが、松下市長の思いといたしましては、次に市長になられる方が、平成２９年度から直ちにみずからの政策を実施できる環境を整えることが必要だと考えられたのが主な理由でございます。

そうした暫定予算ではありますけど、市民生活に停滞が生じることがないように、これまで力を入れてまいりました子育て支援施策や観光振興事業、国や県の補助金などの財源が見込まれる建設事業について、年間の所要額を計上いたしております。また、引き続き、議会の皆様のご理解、市民の皆様のご協力をいただきましたら、地方創生の実現、夢ある中間市まちづくりに最後まで全力で邁進してまいります所存でございます。

また、ご質問の中鶴とかそういう跡地につきましては、今、県営住宅、市営住宅は進んでおります。ただ、その後、その余剰地をどうするのかというのは、現在検討中でございます。正式に何をするとすることは出ておりません。

○議長（山本 慎悟君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

それで先ほど、副市長は合併のことはお答えできませんでしたということではございましたけれども、私が代表を務めております中間市と北九州の合併を実現する会が主催して行った、１１月からのとった署名ですね、１，９８７ほど。２，０００名弱のその署名を本年

1月23日に本請求いたしました。

それで、松下市長のほうが見解照会で、1月27日に北九州市を訪ねて、北九州市の副市長のほうに手渡して見解照会をされました。それは4月27日までに回答が来るということでございます。それで、もしも北九州のほうが議会に付議するというようになってきた場合、中間市の対応というのはどうするべきか、聞いておられませんか。

○議長（山本 慎悟君）

佐々木議員、ちょっと質問がずれていると思うんですけども、暫定予算の件ですからね。

○議員（12番 佐々木晴一君）

暫定予算はもう終わって、今度はこの同じ質問項目……（「わからんとは答えられんやろう」の声あり）聞いているか、聞いていないか。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

聞いておりません。

○議長（山本 慎悟君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

では、次の質問に移ります。

極政組のその後の動向について質問をさせていただきます。

昨年秋、中間市は、約8,500万円で中鶴にあった極政組周辺の土地建物を買収しました。極政組の鉄骨構造の建物評価はあれで本当に適正だったのか、個人的には納得のいかないものではありますが、中間市民に脅威を与えていた嫌悪施設、暴力団事務所がなくなったことは、誰もが胸をなでおろす思いでいることは間違いありません。しかしまた同時に、中間市内に暴力団事務所を構えるのではないかと、中間市民は不安に思っています。そこで買収後の動向について、できるだけ詳しくお聞かせください。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

まず、金額については、国が定めた基準であり適正と思っております。

次に、動向なんですけど、中鶴地区再開発及び市営住宅整備の一環といたしまして、10月20日に事務所所有者と土地売買契約、物件移転補償契約を締結し、10月24日に法務局に対し、土地登記の名義変更申請を行い、同日付で市への登記が完了いたしました。12月初旬から、所有者により事務所解体撤去工事が始まり、昨年内に既に撤去が完了しております。

なお、解体工事に伴い、事務所内の荷物が持ち出される際には、随時警察が動向を把握してしておりまして、全ての荷物が市外へ搬送され、市内への搬送は行われていないと伺っております。

その後も、警察との連携を密にしておりますが、現在に至るまで、市内へ暴力団事務所が新たに構えられる兆候はございません。引き続き、行政、警察、関係団体、市民の皆様が一体となって情報収集を行い、二度と暴力団事務所を市内に設置されることのないよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 慎悟君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

あそこの極政組が入っていた土地建物の評価をした人は、誰なんですか。誰があれを評価されたんでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

土地に関しましては、専門の土地不動産鑑定士が鑑定しております。

それと、家屋の補償費に関しましては、専門の委託業者に委託してやっております。

○議長（山本 慎悟君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

この土地における鑑定士及び建物における業者、これは名前を上げることはできませんか。

○議長（山本 慎悟君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

不動産鑑定士及び家屋補償費に関しましては、マサキ測量というところが一括して受けております。

○議長（山本 慎悟君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

極政組が入っていた建物、所有者とかその買収金額というのは個人情報ですので、この場では、私は知っておりますけれども言うことはできません。私は、産業消防委員会の委員長として、その産業消防委員会では、その買収金額等を口頭で聞いております。ですので、大体どれくらいだったというのは把握しております。

そしてまた、建物の広さ及び土地の広さは、これは謄本で出ておりますので言いますと、

建物の土地が139.20平米、42坪ですね。建物が1階が89.75平米、2階が91.00平米、合計180.75平米で、延べ床54.67坪です。私は、不動産業を個人的にやっているものですから、これだけの情報があれば、評価というのはぱっと出せるわけです。

これは、不動産業者が持っている計算機でして、これで建物評価というのは一発で出てくるわけですがけれども、これを出していきますと、これが何と外構とかああいったものもある程度入れて、大体私のほうでは1,500万ぐらいが適当だろうと。不動産業界では、これは中古住宅として売っていかうとした場合は、不動産屋に評価してくださいと言った場合は、私だったらあの物件は、土地建物を含めて1,500万で評価します。これは平成12年、築で12年10月築ですからですね。そして、鉄骨構造ですね。それで計算していきますと、そういう1,500万というところになっていきます。

土地におきましては、私はこういう路線価図というのを出しておまして、極政組が入っていた事務所の前の道路の平米当たりの路線価、これは、大体平米当たり2万1,000円と出ておりました。ですので、大体実勢取引価格としては、この大体路線価の倍ぐらいで取引されていますので、大体あそこら辺は坪12万と考えて、土地代は、今回の評価はある程度適正だなど思っております。土地代は問題ないだろうなど。それは建物がやはり私の計算ではどうしてもこれは合わないだろうなど。この建物は、鉄骨構造といいますと、全国平均大体単価が、坪単価が大体80万ぐらいがこれは平均なんです。福岡県は坪単価大体75万平均です。これから計算していきますと、建物は大体1,200万が妥当だろうなど私は思っております。

そういう面で、大分私はその評価等は、土地代はある程度適正だと思っておりますが、建物は大分乖離しているなど思っているんですけども、そこら辺のところはどうでしょうか。担当部課長さんたち、私が評価した分と、これの評価分が乖離していますけど、そこら辺の所見をお聞かせください。いかがなものでしょう。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

全く考え方は違うと思います。あくまでも先ほどの評価と、今回は移転補償なんですよね。それで移転補償は、移転補償の国の定めた基準がございます。その中で建物の構造、簡単に鉄骨といっても、軽量鉄骨、重量鉄骨いろいろございます。そういうのを全部加味されて積算された金額ですので、私は全然、妥当な金額だと思っております。

○議長（山本 慎悟君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

私も評価は重量鉄骨で計算して、軽量鉄骨は木造並みの評価しか出ていませんから、評

価の出る重量鉄骨のほうで計算して、その程度と私は思っていますので、そこら辺の所見が、副市長がそう言われるんだとしたら、私としてはもうそれ以上は言うことはありませんけれども。

それと、お伺いします。極政組におけるそういう所在というのは、どこに行ったんだろうと、やはり建物がなくなったんだから、市民もどこに行ったんだろうって人情的に思いますよね。そこら辺の所在というのは把握していらっしゃるんですか。どこに行ったんだろうなど。どこにお住まいなんだろうなど。

○議長（山本 慎悟君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

先ほど副市長が言いましたとおり、荷物等は市外に搬送され、市内への搬送は行われていないというところで、どこに行ったかまでは把握できておりません。

○議長（山本 慎悟君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

それで、やはり把握する以上は、個人名、組長さんの名前が誰とか、その組員の人が誰とかいう名前は、把握はしていらっしゃるんですか。この場で当然言えないでしょうけれども。

○議長（山本 慎悟君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

組員の方のお名前、それから所在地、いずれもそこまで把握しておりません。

○議長（山本 慎悟君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

はい、わかりました。それで、市民はやはり不安に思っている内容だから、安全安心まちづくり課というのがありますので、そちらの方面の所管は、やはり市民の安心を本当に安心安全に努めることですので、こういった脅威を与えるものというのにおきましては、非常に市民を守っていただくためににおいて善処をいただきたいなと思っております。いろいろ難しいところもあると思いますけれども、一つそれを最後にお願ひしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

.....
○議長（山本 慎悟君）

次に、小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

福祉クラブの小林信一です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、お尋ねする内容は、29年度の暫定予算、中でも教育関係に関するものとなります。今回、目にしました暫定予算書には、前年度から継続される事業、事業内容が拡充される事業、国や県の補助金等の関係から新規に実施される事業、こういった予算が組まれているようです。

そうした中にありまして、先ほど言いました教育関係の事業、あるいは予算化の状況を見ていきますと、平成28年9月にスタートしました、なかまっ子放課後イングリッシュスクールの継続予算、あるいは小中学校の特別教室にエアコンを設置する予算が計上されていないというふうに見ました。

なかまっ子放課後イングリッシュスクールは、2020年、小学校の5・6年生の英語の教科化及び3・4年生での英語活動の実施、こういったものに向けまして、英語教育の進化・充実、あるいは特色ある市政からの支援事業というふうな形で、昨年9月からスタートしたと思います。

この事業は、英語の教科化に備えるだけではありませんで、子どもの放課後対策、それから子どもの貧困対策、子どもの学習意欲等の向上、こういった多岐にわたる効果が期待できる事業であるというふうに判断しておりました。昨年9月の事業実施以後、子どもたちの追加希望者、これが多々あったというふうにも聞いておりますし、ある学校では、学級増を行った学校もあるということです。このことは、子どもたちや保護者に非常に好評を得ている事業であるとともに、行政に対する信頼と期待が寄せられているものであろうかと思えます。

福岡県でも、なかまっ子放課後イングリッシュスクール、これを特別に子どもの放課後対策に該当すると認め、補助金の対象事業として取り扱っていただいたようにもあります。前にも述べましたように、この事業は、近隣の市町村にとりましても、今後の英語教育を充実させるための大きなモデル的な事業でもあろうかというふうと考えております。

平成29年度は、学級数をふやすなり、1週間のうち、ただいま1回実施のところを2回、あるいはそれ以上というふうには実施回数をふやすなり、充実拡大を期待していたのであります。子どもたちや保護者も当然のことながら、29年度は、5月以降この事業が継続実施され、そこで楽しく勉強ができるというふうに思っていたようです。このように期待される事業であるにもかかわらず、29年度の暫定予算に予算化されていないというところが、ちょっと気になるところ、腑に落ちないところがございます。

また、小学校のエアコン設置に関しまして、これまで27年度、28年度、子どもたちの教育環境の改善ということで非常に大きな予算を投入していただき、環境改善に努めていただきました。その効果は絶大であるというふうに今評価されていると思います。

学校の中で、あと特別教室、理科室とか、あるいは音楽室、こういったところにエアコンを設置して、エアコン設置による教育改善が一つの区切りがつくものだというふう

に解釈しておりました。29年度には補助金を申請しながら、この特別教室へのエアコン設置を進めていくとそういうふうに理解しておりましたが、これも予算化の姿が見当たりません。

そういう状況にありますので、このイングリッシュスクールとエアコン設置につきまして、教育委員会としましては、今後どういうふうな対応を考えておられるのか、その点につきまして、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 慎悟君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

ご指摘のなかまっ子放課後イングリッシュスクール事業につきましては、平成30年からの学習指導要領の改正に伴う英語教育の対応、また放課後対策の一環として、平成28年9月から取り組んでいる事業でございます。

当該事業の効果といたしましては、毎回の活動の中で子どもたちの明るい表情や、進んで英語を話そうとする姿勢などが見られるようになったことから、当初の目的であった英語になれ親しむという点で、大きな成果が得られたと感じているところでございます。このことから、教育委員会として、意義のある必要な事業と捉えておりますので、9月定例市議会に提出する予定としております本予算におきまして、改めて予算要求をしてみたいと考えているところでございます。

次に、特別教室のエアコン設置についてでございますが、現在、教育委員会の学校施設に係る事業計画といたしましては、トイレ改善事業と特別教室のエアコン設置がございませぬ。トイレの洋式化を含むトイレ改善事業の工事につきましては、来年度からの3カ年計画で進めており、1年目の事業は、既に国からの補助金が確定しておりますので、この3月定例市議会で事業費を補正予算に計上させていただき、この予算を来年度に繰り越し、事業を実施することとしております。

一方、特別教室のエアコン設置につきましては、平成27年度・28年度の2年間にわたりまして、普通教室、特別支援教室、図書室など、市内小中学校の約180室に設置したことによりまして、児童生徒の体調面や学習面におきまして、とてもよい効果が得られているところでございます。

このような状況を踏まえまして、より一層、教育効果が上がるために、音楽室や理科室など、必要な特別教室を精査いたしまして、エアコンを設置することを検討しておりましたが、財政的な面を考慮し、来年度においては、トイレ改善事業を最優先したいと考えております。

しかしながら、エアコン設置による児童生徒の体調面や学習面におきまして、とてもよい効果が確認されておりますので、今後も早期の設置が実現できるように協議を続けてまいる所存でございます。

○議長（山本 慎悟君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

特に先ほど言いましたイングリッシュスクールのほうですね。非常に市民の皆さん、あるいは保護者、それから子どもたちの期待の大きな事業でもあります。ちょっとこの英語科に関しまして、最近の新聞等で非常にいろんな課題が載っておりましたので、その一部をちょっと紹介させていただきます。

「2020年、小学校5・6年で正式教科になる英語は、今は、歌やゲームなどで楽しみながら学ぶ外国語活動と位置づけられている。だが、小学校に外国語指導助手を派遣する関係者等によると、既に子どもたちの学力に差が出ているという。学校外で英語を学んでいる子と、そうでない子との差は歴然とある。学校外で学んでいる子が学校でも積極的に答え、それに合わせて授業が進められてしまう」、今後の英語教育に対する課題の一つだとか、こういうふうにとらえているんですが、やはり数多く学ぶ機会に接した子と、そうでない子との差が歴然と出てくるということですね。

それからもう一つ懸念しますのが、親、保護者の経済力です。これによって、早くから学校外での塾と、あるいは英語教室等に通いながら学習をする子と、そうでない子との間に、もうはっきりとした差が出てきているというふうに言われております。特に文系にしる、理系にしる、子どもたちが将来、高校、大学、そういったところに進むには、今は、英語という教科が切り離せません。昔は、私は文系だから英語が要るとか、理系だから英語はあんまり要らない、必要ないとそういう時代もあったようですが、今はもう必ずこの英語というものが大きなウエートを占めております。英語の成績が将来の進学や就職に大きく影響する中で、英語教育が過熱化し格差が広がるのは、非常に心配だ、問題だというふうに言われている方も多々おるようです。

そういった中にありまして、子どもの貧困とか、こういうことが言われる中、市としましても、教育委員会のほうで教育行政の柱の中にしっかりと、そういう子どもたちが家庭の貧困、経済力の格差によって学習ができないと、そういう状況をなくしていただくようにしっかりと教育施策を組んでいただきたい。このイングリッシュスクールは、ぜひとも9月の本予算申請におきまして、教育委員会として確保の方向で進んでいきたいと思っております。

私も微力ながら、全力でそういう方向で力が出せるところがありましたら頑張るつもりです。ただし、選挙に通らなくてはなりません。そういうお願いをしながら、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

.....

○議長（山本 慎悟君）

次に、草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

公明党の草場満彦でございます。通告に従って一般質問を行います。なるべく短時間で終わらせたいと思います。

中間市耐震改修促進計画と中間市公共施設等総合管理計画について質問をいたします。

まず、平成21年に策定されました耐震改修促進計画について質問をいたします。

本計画の趣旨、目的を伺います。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

担当課長が答えます。

○議長（山本 慎悟君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

最初に趣旨でございますが、中間市では、平成18年1月に、国土交通省が行った建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正を受けまして、地震による建築物倒壊などの被害から、市民の生命、身体及び財産を適切に保護するために、既存建築物の耐震診断や耐震改修を総合的かつ計画的に促進することを目的に、平成21年8月、国の基本方針と県の耐震改修促進計画に基づきまして、中間市の耐震改修促進計画を策定しております。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

対象になる建物、これは、住宅と特定建築物に分類されると思います。さらに分類すれば、住宅は、戸建ての1戸建て、もしくは共同住宅。特定建築物は、民間と公共等に分類されるんだと理解をしておりますが、おのおの平成30年度まで、多分これは、この策定は実行される、継続されるものだとして理解をしておりますけれども、目標も設定されてあると思いますが、その目標値というのは、どれぐらいのものなんでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

いずれも90%を目標としております。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

私もこの策定、促進計画を読まさせていただいて、昭和21年当時、住宅にしても、特定建築物にしてしましても、50%に満たない耐震化率でありました。30年までにとい

うことで、90・90という目標を立てながら取り組んできていただいていると思うんですが、現状、住宅ないし公共施設で民間施設という分類でも結構なんで、どの程度まで進んでいるのかをちょっとお聞かせください。

○議長（山本 慎悟君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

まず公共施設でございますが、本計画に基づきまして、小中学校の9棟、屋内運動場の8棟の耐震診断を行いました。その結果、耐震不足と判定された校舎6棟、屋内運動場6棟の耐震改修は完了しております。

また、今現在、市庁舎本館の耐震診断を行いまして、本年度から29年度末、2年間にかけまして、耐震補強工事を実施して、庁舎の耐震化を進めているところでございます。そこまで終わると、84%だったですかね、ぐらいの進捗率、公共施設に関してはですね、なると思います。

民間の分に関しましては、民間の特定建築物に関しましては、県に3年に1回、進捗状況を報告する義務がございます。それと1戸建ての家につきましても、固定資産課税台帳等を利用して把握するようにしておりますが、申しわけございません。この分に関しましては、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後日、報告をさせていただきます。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

今、部長がおっしゃったみたいに、民間でも進捗状況、どれほど進んでいるかというのを把握できるはずなんで、ぜひともそれを把握された上で、平成30年度までに公共なり民間なり、90・90という目標を立てましたので、それに対して、もう30年度まで期日がありません。そういったものが何%ほどまでに達成できるのか、そのためにどういうふうな取り組みをするのか、この後に質問しますものとまたかかわりをしますので、その辺も含めて鋭意努力をしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

平成28年度と29年度、この複数年度にかかって策定を進めております公共施設等総合管理計画について質問をしますが、この本計画の趣旨、目的を教えてください。

○議長（山本 慎悟君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

公共施設等総合管理計画におきましては、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎える一方で、財政状況が厳しく、さらには人口減少や少子化により、今後の公共施設等のニーズが大きく変化することが見込まれる中で、各地方公共団体において、公共施

設等の全体を把握し、長期的視点に立って、総合的かつ計画的な管理を行うために、平成26年4月、総務大臣通知に基づき、公共施設等総合管理計画策定の要請を受けまして、本市の公共施設等の適正配置と有効活用の方向性を明確にし、今後の公共施設等のあり方についての基本方針を示すことを趣旨、目的として、平成27年度から平成28年度までの2カ年をかけまして、中間市公共施設等総合管理計画を策定しているところでございます。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

大意はわかりました。この2年間をかけてやる中身ですから、それなりに内容があるんだと理解をしますが、もうちょっとタイムスケジュール的に、この期間でこういったものを、去年1年でもう過ぎているわけですから、この期間に何をやりましたと。今、あと残りはいったもの、こういったものがありますと。これはいつまで、これはいつまでと、最終的にはこういったものを出す予定だというふうなものを教えていただけますか。

○議長（山本 慎悟君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

本市の公共施設等の適正配置と有効活用の方向性を明確にし、公共施設のあり方についての基本方針を示すことを目的として策定しておりまして、この総合管理計画において示す公共施設等のあり方についての基本方針には、既存施設の見直しも含まれて――

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

聞きたいことをちょっと私のほうから聞きますので、それに対して答えていただけますか。もうトータル的なものは結構です。去年1年間で何をされたんですか。

○議長（山本 慎悟君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

失礼しました。計画を作成するに当たり、公共施設等に関する市民意識を、アンケート調査を昨年9月に行っております。また、専門的な見地から意見を聴取するために、外部有識者等で構成する中間市公共施設等あり方検討委員会を設置し、昨年8月29日に第1回を開催し、当委員会につきましては、これまで4回開催しております。

これらの意見等を踏まえまして、計画の素案を取りまとめ、内部組織であります中間市公共施設等総合管理計画推進会議において、計画案の承認を受け、現在この計画案に対し、広く意見聴取するようパブリックコメントを行っているところでございます。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

あり方委員会に一気に飛びましたけれども、その前に外部委託で、あり方委員会で検討する、何というんですかね、資料、公共施設はどれだけあって、どういった目的でいつ立ててあって、耐震化が施してある57年以前なのか、以後なのか、延べ面積がどれくらいあるのか、その市民ニーズがどれくらいあるのかというものも、外部に委託した結果をもって、あり方委員会にどうですかと投げかけたんだと思います。ですよね。その分で投げかけたとか、誰かが要は諮問したということなんでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

正式な諮問機関ということではございませんけれども、外部有識者ですね、5名。具体的には、大学教授の方、それから教育委員会の代表者の方、自治会の代表者の方、弁護士の先生等々5名で構成をいたしております。こちらの中間市公共施設等あり方検討委員会、こちらで4回にわたって議論をさせていただいて、今のところ素案ができ上がって、現在パブリックコメントに出させていただいているところでございます。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

諮問ではないけれども、有識者にあり方委員会という検討委員会を立ち上げて、中身を検討していただいた。どうあるべきかというものも答申らしきものを出していただいて、それを今、パブリックコメントで市民の皆様方に公表していますよと、周知していますよということなんですか。

○議長（山本 慎悟君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

わかりました。パブリックコメントまで、今、かけていると。これから以降、どうなるんですか。どういう流れになるんですか。

○議長（山本 慎悟君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

具体的なパブリックコメントの期間といたしましては、実は、昨日から、2月28日から3月29日まで、パブリックコメントの期間といたしております。その間、いろんな意見が出てくると思われますので、そういった意見を受けとめまして、改めて庁内のほうで会議にかけさせていただきまして、最終的に3月末には、正式に今回の計画を策定したいと考えております。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

田代課長に、この件の分、事前に予算説明、詳細な説明のときにもお聞きもしましたし、今回の一般質問の事前の打ち合わせ等でもお話を聞いたんですが、その中に目的・目標として、維持管理費用の削減目標というものもございました。

更新費用縮小目標を、正直、この計画の有効期間ですけれども、初年度が29年度で、平成68年、40年間がこの策定の期間です。策定が有効な期間ですよというふうなものもお聞きをし、文章で読まさせていただきましたけれども、40年でまたしっかりとした目標なり設定なりがあるんですか。何かの数値的な取り組み、さっき言った更新費用縮小目標、こういったものの具体的な部分があったら、教えてください。

○議長（山本 慎悟君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

今回の計画の素案でございますけれども、目標といたしまして、今後40年間で施設の更新費用削減目標を40%、更新費用削減を目標に掲げております。全体の削減目標は40%でございます。その中で、当面、当初の10年間では、15%削減を目指すという内容になっております。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

専門的な言葉に近いんで、更新費用縮減目標、これを具体的にわかりやすく言うと、どういう内容のことなんですか。

○議長（山本 慎悟君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

今回の計画の中で、まず本市の公共施設、今後の更新費用のシミュレーションをしてまいりました。それによりますと、今後の40年間で本市の公共施設、現状のまま維持した場合は、今後の更新費用、建てかえ費用、維持補修費用、トータルいたしますと、40年

間で698億円必要となってくるという額が出ております。698億円を単純に40で割りますと、年間17億5,000万円。毎年毎年17億5,000万円、施設の維持費にかかってくるというシミュレーションが出てまいりました。

これを受けまして、会議の中で議論をしていただきまして、今後、施設の面積の縮小等々含めて、更新費用を削減する必要があるということで、40年間、この約700億円かかる施設の更新費用、これの削減を目標といたしております。それが40年間で40%、10年間で15%となっております。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

ちょっと私の理解では、例えば今ある公共施設関係、そこに無駄があるかないか。もしかしたら、もう複合、重複しているような施設があるのであれば、統合したりとか、今から人口減になってくるんでもう必要ないんじゃないかとか、そういった判断をどこかの機関でやった中で、そういった経費、必要な費用を削減していこうという考え方でよろしいんですか。

○議長（山本 慎悟君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

さっきの流れの中で、最終的には検討をされる方たちの中で、当面のその40年間の策定計画が、計画が策定される、たたき台ができると、それが29年度末までにはできるということだと思んですが、そこに携わるメンバーの方たちというのは、どういった方が入られているんですか。

○議長（山本 慎悟君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

今回の策定の内部組織といたしましては、副市長をトップといたします中間市公共施設等総合管理計画推進会議というのを設けております。これは、副市長、さらに全ての部長、さらに企画政策課長、それから私、財政課長が構成メンバーとなっております。28年度で今回の計画を策定いたしますので、これに基づき、29年度から個別目標を策定しながら、この計画を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

言葉尻をとって申しわけないんですが、内部構成メンバーということだったんで、外部はいらっしゃるんですか。考えていらっしゃるんですか。

○議長（山本 慎悟君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

これは、もう内部組織でございますので、今のところ、外部から入れる予定はございません。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

この計画の策定が、内容は今ずっと聞いてきました。どのような内容で作業を進めているのか、今どういう状況にあるのか、こういった状況を何人の方が、特に市民の方、また私たち議員としても、何人の方が今の進捗状況を、また最終経緯がどういうものがあって、その期間がとか、目標がとかというものを何人の方が知っていらっしゃるのかなという疑問が沸いてくるんですけれども、その辺のことはどうなんでしょうか。皆さん、知っていらっしゃるの。ごくごく一部の人しか知らんちゅうことですか。そんな大事なことを今、進めていらっしゃるわけですよ。どういうふうな。

○議長（山本 慎悟君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

今、内部で有識者を集めて、やっと計画案ができたばかりでございますので、これをパブリックコメントすることによって、市民の皆様に意見をこれから聴取していこうと考えております。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

去年の時点で、予算請求されて、承認されて、予算がついて、外部委託をしたり、また有識者に集まっていたいただいて、そういった費用弁償も出しながら予算を使われていったわけですよ。

去年の予算説明のときに、こういった中身の作業があるんですよ、こういった目的です。これで、これだけの予算が必要なんですと。またことしは、まだ説明をされてありませんけれども、そういった説明が十分にされてあったというふうに理解されているんでしょうか。どうなんでしょうか。足りなかったか、足りていなかったか、説明が。

○議長（山本 慎悟君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

計画段階から、全てを市民に周知しているとは言えなかったと思います。これから、この計画案を策定いたしましたので、これから市民の皆様にご意見を広く聴取したいと思っております。

一部の市民の方については、公共施設のアンケート調査でもって、今後こういうことをやっていくという話はあったと思いますが、全てということではございませんでしたので、その点はいけなかったかなと思っております。

○議長（山本 慎悟君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

課長のほうから、3月いっぱい、パブリックコメントで周知した中で、皆様方の意見を拾って、それも反映していくということだと思いますが、私も以前から、公共施設のマネジメント白書、もう早急につくるべきであるということ、この一般質問の中でも何度か取り上げながらしましたが、最終的にはしていただけずに、先ほど国からの通達があって、こういったものに取り組んでいますよという形になって、初めて行われているような状況にしか私は思えないんですが。ですからこのこと自体は賛成なんです。してほしいんですが、それにしても、何かこの計画の目的なり説明が、もう全然周知されていないのが現実ではないのかなというふうに強く思いました。

答申、今もうパブリックコメントが出ているわけですから、これを言ってもいいと思うんですけども、公共施設の中の一部、働く婦人の家と中央公民館ですよ。これについては、ハーモニーホールが代替えできるようなふうに考えているので、これから以降については、もう手はつけないと。もう補強もしないし、反対に言えば、もう除去していく形にすべきでないかと、すべきであろうというふうな答申らしきものが出ていました。

何の前置きもなしに、こういったものを結論だけを出されても、これでいいですか、どうですかと聞かれたって、こっちは判断するその材料もないし、説明もないからどうしようもないというのが現実なんです。だから、余りにも不親切というか、本来だったらもっともっと丁寧にすべきところを、何か期間が決まっているんで仕方ないのかもしれませんが、もう少し丁寧にしていただけるところはしてもらいたいなど。もうやめろと言っているんじゃないんです。してほしいんです。それにしても余りにもずさんな進め方ではないのかなと。パブリックコメントを出す前に、最低でも議員さんたちには、こういったものを皆さん方に諮りますよというふうなことをされてもよかったんじゃないのかなというふうに正直、思います。（「賛成」の声あり）済みません。

もう今後、40年間の本当、この中間市にとっての公共施設のあり方、方向性が決まる

大事な策定だと思いますので、ただ単に上位、国とか県からのお達しで、仕方なく多額の予算をつけて実施されているとは思いませんので、この策定を多分ベースにしてから、これから先の40年間、全てとは言いませんが、公共施設に関する部分の予算づけが検討がされていく部分の貴重なベースの資料だと思いますので、よりいい、より将来の中間のためになるような計画の策定に努めていただきたいことを要望しまして、質問を終わります。

.....

○議長（山本 慎悟君）

次に、掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、質問をさせていただきます。

読書通帳の導入について質問いたします。

SNSの普及などで活字離れが進む中、子どもを中心に市民に読書を楽しんでもらう取り組みとして、読書通帳を導入する自治体がふえています。なじみのない方もおられることと思いますので、初めに読書通帳について説明したいと思います。

読書通帳を初めて導入したのは、2010年、山口県下関市の市立中央図書館です。指定管理者からの提案でスタートしたようです。貯金通帳型の冊子を機械に通すと、借りた本のタイトルが印字される仕組みになっています。大人が貯金通帳を扱うように、ATM型の機械に読書通帳を出し入れする行為が楽しいのでしょうか、読書通帳は、小学生に好評で、子どもを初め、これまで余り図書館を利用してこなかった人への読書意欲の向上につながっているようです。翌年には、東京江戸川区の中学校で導入されています。入学から卒業まで100冊読破を推奨している学校で、モデル校になっているそうです。

文科省も効果的であると調査を始めていると伺いました。その後、読書通帳は、さまざまな形で全国展開しております。先ほど紹介しました貯金通帳型のほかに、利用者が自分で書き込む自書タイプ、貸し出し記録が印字されたシールを張る、お薬手帳型などもあるそうです。

さて、本市は、赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタート事業を他市に先駆けて開始いたしました。その後、3歳児へのセカンドブック、小学校1年生へのサードブックと、子どもたちの育ちを支える絵本の贈呈事業を拡充しております。

各小学校では、ボランティアによる読み聞かせ、図書室への支援員の配置、市民図書館では、リニューアルによって児童書の充実が図られ、ボランティアによる紙芝居などのイベントの開催等が定期的に行われております。

読書通帳は、本市が繰り広げております子どもたちへの読書活動支援との相乗効果が期待できるのではないのでしょうか。例えば、ブックスタートのときに、一緒に赤ちゃんの名前で読書通帳をプレゼントすれば、お母さんから読み聞かせをしてもらった本の記録や自分で借りた本の記録を読書の歴史として残していくことができます。子どもたちの読書活

動のより一層の推進に読書通帳を活用してはいかがでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（山本 慎悟君）

松田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

本市では、乳幼児やその保護者、及び小学校1年生に対するブックスタート事業や、福岡県が推進する子どもの読書活動充実事業など、発達段階に応じた読書活動の取り組みを段階的、継続的に実施しているところでございます。

読書通帳は、読書意欲の向上を目的として、読んだ本のタイトルや読んだ日などが記帳できる読書記録ノートでございまして、一部の自治体図書館で導入されていると聞いています。読書活動の推進には有効なツールと考えておりますが、今後、導入している図書館の状況や費用対効果の検証も含めて、調査研究をしてみたいと思います。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

昨年12月、72カ国の15歳を対象とした国際学力調査で、読解力が4位から8位に日本が低下したことが報道されました。この結果について、文科省は、スマートフォンを使った短文のコミュニケーションが広がる一方、読書量の減少などで、長文に接する機会が減ったことが原因の可能性があると指摘しています。

本市の子どもたちが読書習慣を身につけ、豊かな心を育み、充実した人生を送る一助として、読書通帳の導入を切に要望して、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、水道事業の現状と見通しについて、質問いたします。

先月、ご近所の方からの通報で、現場に駆けつけると、道路のすき間から水があふれ出し、側溝をのぞくとかなりの量の水が流れ込んでいました。休日ではありましたが、その日のうちに工事が完了し、行政の素早い対応に感謝していただきました。このような漏水の原因の多くは、水道管の老朽化であると認識しておりますが、日本の水道インフラ整備は、高度成長期に急速に進んだため、今後、一気に老朽化の波が押し寄せてくると伺っています。

そこで、本市の水道事業の状況について伺いたいと思います。

初めに、漏水事故は、年間どの程度起こっているのか、また水道管の点検は、どのように行われているのか、お伺いします。

○議長（山本 慎悟君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

初めに、漏水事故の年間件数でございますけれども、平成27年度に公道における漏水

件数は、340件でございました。

次に、水道管の点検方法についてでございますが、送水管、配水管、給水管の点検を毎年度漏水調査委託会社に調査委託しておりまして、3年間で給水区域を全域カバーすることとしております。

なお、近隣自治体に確認いたしましたところ、各自治体とも調査委託をしておりまして、大体2年～4年で全域をカバーしているとの回答でございました。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

平成27年度は、340件ということで、1日1件近くの漏水が起こっているということになります。そのうち、定期点検で見つかったのは、どのくらいの件数でしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

井上上水道課長。

○上水道課長（井上 一君）

平成27年度におきまして、340件のうち、市民の方々からの通報が295件、漏水調査委託会社の発見が45件となっております。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

市民の方々からの通報のほうが多いということで、一見、少し道路から水が染み出ていても、余り気にならない方もいらっしゃると思いますので、こういう状況になったら漏水ですよというようなことを、広報なりにお知らせで出したほうが効果的なのではないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

井上上水道課長。

○上水道課長（井上 一君）

議員言われたとおり、今後、そのように検討させていただきたいと思っております。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

漏水によって失われた水が、どの程度で、水道料金に換算したらどのくらいの金額になるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 慎悟君）

井上上水道課長。

○上水道課長（井上 一君）

平成27年度の総配水量641万6,323立方メートルに対し、漏水量、いわゆる無効水量は、57万566立方メートルでありますので、その割合は、まず8.9%でございます。

金額換算いたしますと、平成27年度、上水を1立方メートルつくるのにかかった費用は、いわゆる給水原価は147円98銭で、それに無効水量を乗じた、およそ8,400万円でございます。

なお、この給水原価には、人件費や減価償却費等のほとんどの費用が含まれております。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

この金額と漏水の件数が他市町村に比べて多いか少ないかということは、今回は伺いませんけれども、やはりかなり無駄ではないかなというふうに思っております。

今後、少しでも漏水を防いでいくには、老朽化した水道管の更新が不可欠であります、水道管の更新はどのように進めているのか、また更新率は何%か、お伺いします。

○議長（山本 慎悟君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

水道管の更新の進め方、更新率についてでございますが、平成28年10月26日に報道されましたところによりますと、厚生労働省の専門者会議が開催され、全国で高度成長期に布設されました水道管が更新時期を迎えておりますが、人口減等によりまして、給水収益の減少で水道管の更新率が、全国平均で0.76%ということございました。

このペースで水道管の更新を進めてまいりますと、130年かかるという計算になります。また、通常水道管の法定耐用年数は40年でございますので、更新のおくれによりまして漏水が多発し、断水の長期化を招き、国民生活に深刻な影響を及ぼすとの報道がなされております。

本市におきましては、耐用年数を超えました水道管から順次更新を行っておりまして、平成27年度の実績では、更新事業17件、延長にしますと3,004メートル、更新率としましては、0.95%となり、若干全国平均を上回っております。

なお、今後につきましても、毎年3,000メートルから4,000メートル程度、更新する計画でございます。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

毎年3,000メートルから4,000メートル程度を更新していきたいということで、更新率は0.95ということでしたけれども、先ほど、ご答弁にありましたように、全国

平均の数値から比べれば幾分高いということですが、今現在、一番古い水道管はもう何年で、中間市で法定耐用年数40年を超えている水道管の占める割合は、どの程度でしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

井上上水道課長。

○上水道課長（井上 一君）

まず、古い水道管は、昭和43年に布設された配水管です。そして、平成27年度末現在、法定耐用年数を超えた配水管等の延長は、72.08キロメートルで、全体の配水管の22.8%に当たっております。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

済みません。昭和43年というと、計算ができないものでお答えいただけますか。何年たっているということになるんですかね。

○議長（山本 慎悟君）

井上上水道課長。

○上水道課長（井上 一君）

およそ50年弱。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

50年ですね。ありがとうございます。

50年程度たったものを今、取りかえながらもうしているということで、先ほど、国の更新率で換算すると130年ということでしたけれども、中間市の0.95で単純計算すると105年ということによろしいでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

井上上水道課長。

○上水道課長（井上 一君）

議員言われるとおりでございます。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

今現在は、50年経過した管を取りかえているような状態ですが、仮にことし、布設がえしたものが、中間市が継続していればの話ですが、105年後に交換するというような単純計算になります。

新しい管は、今の古い管よりも、多分使用年数にしたら、長くもつのではないかとは思っていますけれども、100年というそのことを考えると、ちょっと厳しいのではないかなということを感じております。もう少し更新スピードを上げていく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

議員おっしゃるとおりでございます。先ほど私が申し上げましたとおり、3,000メートルから4,000メートル、今後計画しておりますけれども、4,000メートルに近づくように努力してまいりたいと思います。そうしますと、約80年で更新が完了するという計算になるかと思えます。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

よろしく申し上げます。

次に、水の安全を確保する上で、更新が必要とされている鉛管とアスベスト管の交換は、終わっているのか、お伺いします。

○議長（山本 慎悟君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

鉛管とアスベスト管の交換につきましては、鉛管につきましては、平成27年度末現在で3,968カ所、アスベスト管は258メートル残っております。

鉛管につきましては、更新事業や漏水修繕のときに、順次取りかえることとしておりまして、アスベスト管につきましても、更新事業時に取りかえることとしております。

念のためでございますけれども、28年度にアスベスト管を125メートルほど、更新が完了しておりますので、現在のところは、130メートル程度の残存になろうかと思えます。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

アスベスト管に関しては、この何年間かでもう全て取りかえが終わるというふうに思っ
てよろしいのでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

以前、ご説明しましたとおり、再来年度までには完了させる予定でございます。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

熊本地震のときに問題になりました水道管の耐震化ですけれども、本市の状況は、どの程度でしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

耐震化についてでございますけれども、平成27年度より管径150ミリ以上の基幹管路につきましては、更新事業時に耐震管を使用しまして、27年度末現在の基幹管路の耐震化率は12.2%となっております。

なお、耐震管に準じます耐震適合性のある基幹管路の割合は、全国平均が37.2%でございますけれども、本市におきましては、60.5%となっております。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

耐震適合性のある管まで入れると、全国平均を大きく上回って60.5%ということで、大いに評価したいと思います。

今回、水道事業について勉強させていただきまして、これまで本市が水道事業の合理化なども、本当に経営努力で頑張って安定した運営を保ってきたということがよくわかりました。しかしながら、少子高齢化の影響により、平成20年に策定された中間市水道ビジョンの将来見通しがあるんですけれども、それを上回る1,300人もの給水人口の減少が見られており、より一層の経営努力が求められるのではないかと感じております。

昨年の寒波による断水を経験し、今さらながら、ライフラインとしての水道事業の重要性を実感しております。水道事業の収支の悪化は、結果的に漏水事故を招き、住民生活の質の悪化をもたらします。だからこそ、水道事業のより健全な経営と安定的な水の供給のため、今までのその中間市水道ビジョンよりも、もうちょっと突っ込んだ形で、中長期的な水道管の更新需要と財政収支の見通しを把握するための国が求めるアセットマネジメント、いわゆる資産管理を速やかに実施すべきと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

本日、たくさんご質問をいただきました水道施設の老朽化についてでございますけれども、先ほど議員申されましたとおりで、水道施設台帳の整備を義務づけまして、老朽化し

た更新施設が計画的に実施されますように求める内容の水道法改正案が、今国会に提出される予定であるとの報道がございました。

本市では、水道施設台帳は紙ベースで制作しておりますけれども、今回の水道法の改正にあわせまして、データをデジタル化するとともに、アセットマネジメントを作成しまして、老朽施設の更新事業につきまして、効率的・効果的な更新を進めてまいり所存でございます。

○議長（山本 慎悟君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

今後とも健全運営でよろしく願いいたしたいと思っております。

.....

○議長（山本 慎悟君）

次に、田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。通告に従って質問をいたします。

さきの12月議会では、議員定数2名削減と歳費の1割カットが可決をされました。議員数の削減については、さきの選挙後、議員の一部から盛んに言われ続け、その議論をした結果です。我が党は、こうした議員定数削減については、かねてより議会制民主主義を守り、発展させる立場から反対をしてきましたが、残念ながら賛成多数で可決をし、採択となりました。ことし夏の選挙から19名が17名で争われることとなります。

ところで、その12月議会で議員定数削減反対の立場から、財政問題で削減を言うなら議員歳費の削減でとの立場から議案が出され、これも採決をされてしまいました。こちらは、何と全会一致の可決であります。結果として、定数の2名削減と議員歳費の1割削減ということになりました。そのことにより、来年度からの予算執行では、今年度と比べてその分の支出の減額が見込まれると思っておりますが、その額について教えていただきたいと思っております。

○議長（山本 慎悟君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

平成29年度予算額における削減額となりますと、ご承知のとおり、暫定予算ということでございますので、6カ月分のみで定数削減、報酬引き下げ、合わせて990万2,000円となっております。

こちらの年間12カ月分の削減額で申し上げますと、2名の定数削減分が1,216万円、10%の俸給引き下げ分が1,068万2,000円と、合計しますと、12カ月、年間で2,284万2,000円の削減額となっております。

○議長（山本 慎悟君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

2,284万円ということですね。議員としても、これは身を切る改革となったわけですが、本音で言いますと、削減された予算額について、それが何に使われたというように、市民の目線からも見える形で使ってほしいと思うんですが。そこで提案なんですけれども、昨年の12月議会での我が党の青木議員の質問に、子ども医療費、これは今、通院で小学校3年生から小学校6年生まで伸びまして、入院のほうは、既に中学校3年生までですので、入通院とも我々としては、中学校3年生までを望むところです。

実は、遠賀郡の岡垣町が、遠賀郡では唯一中学3年までできていなかったんですけども、どうも話によりますと、来年度の予算では、両方とも中学校の3年生まで実施をする予定のようにあります。こういうことですので、遠賀郡の4町とも合わせて、中間市でも中学校3年生までに、入通院とも医療費を無料にするというふうにしてみてもどうかと思います。

12月議会での答弁では、そのために必要な予算が980万円というふうに聞いていますので、それでしたら十分この議員の予算の削減の範囲内に入りますので、市長直接の答弁じゃないので、できるできないの問題はあると思いますけれども、次の市長につながることも含めて、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

本市では、昨年10月に子ども医療費の助成対象者を拡大し、現在入院につきましては、中学3年生まで、通院につきましては、小学校6年生までの児童の医療費を助成しているところでございます。

本制度の財源といたしましては、福岡県から小学校6年生までの児童につきましては、対象事業費の2分の1の補助金が交付されますが、残りは市の負担でございますので、中学生の医療費助成を実施する場合は、単独事業として全額本市が負担することとなります。

しかしながら、子ども医療費助成制度の拡充につきましては、本市が従来から力を入れております子育て支援施策の重要課題の一つであることと認識はしております。

本制度の対象者の拡充及び一部負担金の無料化につきましては、本市の財政状況、また国県及び近隣自治体の動向を踏まえまして、慎重に検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 慎悟君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

慎重に検討を進めてほしいと思いますし、特に市会議員選挙と市長選挙もありますので、公約等でも問われると思いますので、今の時点でどうするというのはいえないかもしれませんが、そういうことで前向きに進めてほしいと思います。

次に、中間市と北九州市の合併問題なんですが、このことにつきましては、2年前の3月議会でも私1回やったことがあります。もう決着してはという思いから、そのときもやったんですけれども、実際の動きとしてはことしの1月23日に市内で集められた署名1,986人分が中間市長に提出をされ、中間市長は27日に北九州市長に合併協議会の設置を市議会に付託するよう意見照会をして、再びこのことが動き始めましたので、再度質問ということになりました。

合併に対しての対応については、北九州からは、90日以内に回答しなければならないというふうなことで、現在は、その結果待ちということです。合併問題につきましては、2003年の6,678名分の署名をもとに始まった協議から、2008年には、5,898人分の署名、少しずつ減少してきていますが、それなりの数の署名を背景に北九州市に求めてきました。それでも北九州市は、前回、時期尚早ということで拒否をされました。断り文句としては、時期尚早ですが、初めにこちらから投げかけておいて、事実上ほごにされたわけですから、今回も素直にやりましょうというわけにはいかないのではないかと思います。

今回の合併につきましては、昨年9月議会で、佐々木議員から1万人の署名の成果を条件に、市長に合併の意欲を迫っておられました。しかし、その結果が1,986人分と、今までに比べると3分の1ぐらいに減っています。対有権者比では、5.3%、20人に1人です。何よりも進める側が1万人ということのを豪語していたわけですが、それにもかかわらず、5分の1以下というのでは、現実味に欠ける要求であります。

また、署名の有効数が、全有権者の50分の1の739人ですから、そこは超えていますけれども、それでも市民を挙げての運動というには、少し無理があるのではないのでしょうか。

この結果で、北九州市がどのような判断をするかは、今のところは予測がつきませんが、合併は、かなり私は厳しいと思っています。その結果については、今は待つしかありませんけれども、北九州市と中間市との合併は、実際問題としてどうなのかを、この際じっくり考えるときに来ているのではないかと思います。このまま何度も市民間の対立を続ける議論を、この後もずっとすべきなのか否かを判断すべきだと思います。

私は、むしろ自治体としての中間市を今後どうするのかの議論のほうが、現実には大事なことだと思います。平成の合併のときに言われた合併について、実際に国は、どのような総括をしているのでしょうか。その辺、市で把握できている範囲でわかりましたら、教えてください。

○議長（山本 慎悟君）

藤崎総合政策部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

平成22年3月の総務省の平成の合併についての評価でございます。これにつきましては、効果と問題点とに分けてご報告いたします。

まず合併による主な効果といたしましては、専門職員の配置など、住民サービス提供体制の充実強化がなされた。2番目に少子高齢化の対応があった。それから3番目、広域的なまちづくりができた。4番目、適正な職員の配置や公共施設の統廃合など、行財政の効率化が進んだというのが、効果として発表されております。

また、合併による主な問題点・課題につきましては、1、周辺部の旧市町村の活力の喪失、2番目、住民の声が届きにくくなっている。3番目、住民サービスの低下、4番目、旧市町村地域の伝統文化、歴史的な地名などの喪失、このように発表されております。

○議長（山本 慎悟君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

今、お聞きしていると、効果というのは、どちらかという行政の側の都合みたいな響きであります。逆に問題点は、実際、住んでいる人間にとってどうなのかという問題が非常に大きく、今、私は聞いていて響きました。

私も独自に調べてみました。平成の合併が始まって10年目の2009年、当時の鳩山邦夫総務相は、市町村を合併させて大きくしていくことをこれ以上やるべきではない。このように断言をしていますね。かえって地域の文化を損なう。このような発言をしています。

また、2015年、直近ですけど、3月4日の国の統治機構に関する調査会では、東京大学名誉教授の西尾勝氏が、「当時は合併を推進する立場だったが、結果を見ると大失敗だったと言わざるを得ない。それぞれの地域の自治を守る方策を考えるべきだった。私は、もう少し昭和の合併の教訓を踏まえて、編入合併される側の町村の小さな自治を大事にしていこうという方策を、もっとみんなが力を入れてやらなければいけなかった」とこのように述べているわけです。この西尾勝氏という人は、当時、西尾私案というのが出されて、今回のこの平成大合併の立役者なんですけれども、この人がそのようなことを述べているわけです。

また、当時の全国町村会の会長は、「強制的に合併させられた。決していいことはないという話ばかり。合併を今後議論する必要はない。」というふうに断言をされていますし、町村議会議長会の会長は、「平成の合併は、夢も希望もない合併だ。地方自治の原点である住民自治を忘れ、規模の拡大を強制しただけ。」このように述べているわけですね。既にこの平成の合併というのが大失敗であったということは、合併を進めた側も進められた側にも、大失敗であったという結論を堂々ともう述べているわけです。

きょう、市長、病気療養中ということで不在ですので、今後どうするかという立場での議論はしにくいので、一般質問としてはやりにくいんですけども、なるべく客観的なデータを披露して、やりとりをしたいと思います。

そこで、合併しますと、中間市の予算は全て北九州市に吸い上げられると思いますけど、最初の合併問題がやりとりされたときに、この旧中間市の地域としての独自の自治、その自治権についての話し合い、保障というのはなされたのでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

藤崎総合政策部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

旧合併協の中の話し合いにおきましては、中間地域審議会という附属機関を設置いたしまして、市長に対して意見を述べるができるというそういう組織をつくるような協議がなされておりました。がしかし、これが、今議員がおっしゃいました自治権をどこまでやるのかという話は、なされていないと思われまます。

○議長（山本 慎悟君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

意見を述べるができるだけでは、言いつ放しという話で、権利として認められたとは言えないと思うんですね。それを後のほうでほかの合併をされた市町村の特徴なんかも述べて、その辺はどうなのかということについては検討したいと思います。

それで、中間市の一般会計だけで、これいいんですけど、中間市と北九州の一般会計の予算額というのは、直近でいいんですけども、どのぐらいになっていますでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

中間市ですけども、29年度は、ご承知のように暫定予算でございます。28年度の当初予算額ですが、178億4,110万円となっております。

北九州市ですけども、恐れ入ります。ちょっと正確な数字は把握いたしておりませんが、約5,000億程度だというふうに認識をいたしております。

○議長（山本 慎悟君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

大体私の調べたところでは、北九州が5,515億で、中間市とは30倍の開きがありますね。人口規模でいくと22倍なんですけれども、それでは、その辺の開きというのは、政令市としての特徴があると思うんですね。いろんな仕事、県と対等になっていますので、大きくなっていると思います。

それと、中間市と北九州市の貯金に当たる財政調整基金というのがあると思いますが、これそれぞれ直近の数字で幾らになっているか、教えてください。

○議長（山本 慎悟君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

財政調整基金の残高ですけれども、直近となりますと、27年度末となります。27年度末の残高、中間市は19億6,680万円、北九州市さんは119億6,580万円でございます。これは、市民1人当たりで換算いたしますと、中間市の場合は、市民お一人当たり4万5,600円、北九州市さんは、市民1人当たり1万2,400円とこうなっております。

○議長（山本 慎悟君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

それでは、借金に当たります、市債の残高についても教えてほしいと思いますけど。

○議長（山本 慎悟君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

市債の残高でございます。こちら27年度末ということでお答えさせていただきます。中間市は143億2,330万円、北九州市さんは9,700億400万円となっております。こちら市民1人当たりで換算いたしますと、中間市は1人当たり33万2,000円、北九州市さんは1人当たり100万3,200円というふうになっております。

○議長（山本 慎悟君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

最初の合併の話が出たときに、これはビラに出ていたんですけど、北九州市の1人当たりの借入金、借金ですね。これが74万8,000円でしたけれども、今では、これが100万3,000円、ちょっとすごいふえ方ですね。中間市は、そうですね、借入金、当時39万7,000円というのでしたけれども、今が33万2,000円ですか。かなり減っていますね。

中間市は、ものすごい勢いで借金を返しているわけですけど、逆に北九州市は、この借金をふやしているわけですね。北九州市に入るということは、この借金を中間市と一緒に背負うということが現実問題です。

また、貯金に当たる財政調整基金は、北九州市はかつて7万2,000円、1人当たりと言われていましたけど、今、お話を聞くと1万2,400円、中間市もこれちょっと貯金を減らしているんですけど、9万8,000円がそれでも4万5,600円、北九州に比

べて約4倍の貯金ですね。この北九州市の目減りの大きさというのが非常に目立つと思うんですね。

これだけの借金を抱えて貯金もない市を、中間市は合併の相手として今進めようとしている。中間市が進めているというよりも一部の人たちが進めているわけですがけれども、しかも北九州市のホームページを見ますと、基金がゼロになってマイナスになるとか、数年前までの文書を見てみたら、盛んに財政再建団体に突入する危険がある。そういう文言が出てくるんですね。どちらにしても北九州市というのは、お金持ちの裕福な市ではないわけです。そこに我々が今、入るべきだという声がそこそこあるわけですから非常に問題だと思います。

それともう一つ、大きな問題として、今の現状だけではなく、今後の問題としてなんですけど、中間市が北九州市に編入をされた場合に、中間市では、今かかっています事業所税というのがありますけれども、これが新たにかかるというふうに聞いていますけれども、それはどのような内容になっているのかを教えてほしいと思いますけど。

○議長（山本 慎悟君）

柴田市民部長。

○市民部長（柴田精一郎君）

事業所税でございますけれども、人口30万人以上の都市が、都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てることを目的に課す税目でございます。課税の内訳でございますけれども、資産割と従業員割で構成されております。

資産割額は、事業所等の床面積の合計が1,000平方メートルを超える規模で事業を行う法人に対しまして、1平方メートル当たり600円で算出をいたします。従業員割額につきましては、従業員者数の合計が100人を超える規模で事業を行う法人に対して課せられるものでございまして、従業員の給与総額の0.25%で算出をいたします。

○議長（山本 慎悟君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

このことについては、最初の合併のときのビラでは、法人50社で1億8,000万円の新たな負担がかかるというふうに載っていましたがけれども、これは私が調べましたら、前回の一般質問でも質問していたんですね。そのときの高橋部長でしたけれども、51社、2億円というふうに少し高い金額で回答がなされています。

実際にそうした2億円近いお金が、50社近くの中間の企業に、目的税とはしても、新たな賦課としてかかってくるわけですね。聞くところによりますと、最終的にダイエーが中間市を選んだのも、こうした賦課がかからないのが一つの条件ではないかというふうに言われていたというふうに聞いていますけれども、真相はわかりませんが、その辺、もしそれが事実だとしたらどうなのかというのをちょっと知りたいので、お聞きしたいん

ですが。

○議長（山本 慎悟君）

藤崎総合政策部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

そういった情報につきましては、不明でございます。

○議長（山本 慎悟君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

今、今度はダイエーではなくて、イオンになっていますけれども、ここに幾らかかるとかいうのは、個別企業の問題ですから答えられないと思いますけれども、中間市にとって、今のイオンというのは非常に大きな存在だと思うんですね。ここに新たに仮に億の単位の賦課がかかるとすると、中間市からもし出ていくというようなことになる可能性も否定できないわけですね。

仮にこれ1億とすると、365で割っても、1日に30万近いお金がかかるわけですから、それを対処するためには、やはり従業員の首を切ったり、事業の縮小化も極論それが撤退ということも、あり得るんじゃないかと思うんですけれども、そうしたことがもし起こった場合には、経済的な効果、マイナス効果が非常に大きいと思います。このことについては、まだ憶測の世界ですから、これ以上問いませんが、そういうことも合併問題では、我々は考えておくべきだというふうに私は思います。

それと次に、地方交付税の問題なんですけれども、平成の合併では、三つの特例というのがありました。合併特例債、それと地方交付税の合併算定替というのと、それとその他の特例というふうに分かれていたわけですけど、確かにこの合併によって起きた新庁舎の建設とか、周辺の整備とか、合併特例債は、そういったことに多く使われたようにありますけれども、しかし、そういった合併した市では、かなり借金が残ったというのも事実です。必要以上に使い過ぎたというような話も聞いています。

ただ、それ以上に今問題になっているのが、この中の合併10年後の算定替の結果、起きている問題です。これらの合併では、もちろんそれらの特例は、これからの今からの中間市でもし合併するとしたら、そうした特例はもうありませんけれども、今まで合併をしたところで、この特例を使ったところで、もめているという話が聞こえてきます。

合併すると、交付税は全体を一つの市として計算をされます。これを一本算定というのですけれども、1人当たりの基準財政需要額、つまり行政運営に必要な経費が、人口が大きい市ほど小さくなります。しかし基準財政収入額、それはそれほど変化しませんから、差し引きの普通交付税は、合併前よりかなり減ってしまうというのが事実です。日本のどこに住んでいても、最低水準の行政サービスを提供させるための方法ですけれども、小さな自治体のほうが多く起きているというのが実態です。

中間市と北九州市で言いますと、人口比では、先ほども言いましたけれども、22.5倍の差がありますけれども、地方交付税は、平成27年度で北九州市が507億円、中間市が55億5,000万円、9.1倍の差になります。

大ざっぱに言いますと、中間市は、1人当たりの交付税が北九州の今2倍きているという話です。国が強引に小さな市町村を合併させたがっていたという理由が、ここにありません。とにかく国の手出しを減らしたいばかりで合併を進めてきたわけです。これでは、合併をすると、交付税はがた減りをします。

しかし、それでは、どこも合併を嫌がることは必至ですから、特例を設けて矛盾を先送りをしたわけです。その中身が、合併10年後は交付税を減らさず、その後5年間かけて徐々に減らすという特例であります。そして、2014年にその特例が切れた途端、問題が今、噴出をしています。

合併をしたところでは、この交付税が平均すると、総額で5.7%減らされているということですね。市によっては新潟県の佐渡市や兵庫県の篠山市のように20%減額。例えば篠山市では90億円あったのが70億円になっているとか、物すごい削減がやられているわけです。この余りのひどさに、2013年10月に、これらの合併した市で、合併算定終了後に伴う財政対策連絡会議というのが結成をされています。その数が2015年の3月時点で、379市にもわたるそうです。

2013年度の総務省資料によりますと、590市町村で、9,566億円の交付税の減額がなされているようです。合併問題は、こうした財政上の問題とともに自治体としての質の問題も派生をさせます。例えば石川県の白山市では、5村1市が合併しましたが、周辺自治体の5村の職員数288名が72人になり、合併後のアンケートでは、7割の人が不便になったというふうに訴えています。

その内容が八つ挙げられているんですけど、全て言いませんが、要約をしますと、先ほど出ていた問題点なんですけど、役場機能の縮小に伴う不便さ、それと公務員が地域に精通していない不便さですね。それと予算の縮小、それと町自身の過疎化という問題が指摘をされています。

何度も言いますけれども、合併問題で特に顕著なのが、大きな市に吸収された周辺自治体の問題であります。中間市も合併すればこれに当たりますけれども、人口の大幅減が生じます。

浜松市では、2000年からの10年間で、佐久間町29.5%のマイナス、水窪町30.7%のマイナス、龍山村29.5%のマイナス、逆に市全体では、1.9%人口がふえている中で、周辺部はこのようにがた減りしているわけですね。

先ほどの白山市でも、市の中心部の旧松任市を初め、市全体では、人口増の中で周辺部の旧5村は17.7%も減っています。日本で一番面積の大きな合併となった岐阜県高山市では、結果として4割削減された地域も生まれています。

平成の合併の反省の中でも、全国的に大都市周辺部の衰退が大問題になっていますが、これらはそっくりそのままこの中間市が北九州市に合併した場合にも、当てはまるのではないかというふうに私は思っていますけれども、回答しにくいでしょうけれども、どのように思われるか、お答えいただきたいと思えますけど。

○議長（山本 慎悟君）

藤崎総合政策部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

現時点では、どうということもできません。

○議長（山本 慎悟君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

今の話、後日談がありまして、最初は周辺部が減るんですけど、今の時点では、中心部まで減り出したというのが、この合併劇の特徴ですね。ここまで議論しますと、我が党は、合併に何が何でも反対なのかというそのように思われている方も多いと思えますけれども、全国的な合併の特徴について、もう一つ述べさせていただきます。

私が今回調べてみて一番特徴的だったのが、長野県の本曾福島町の合併です。その他兵庫県南光町など、日本共産党員市長の自治体で合併をしたところもあります。一番の問題は、合併して今までより、より住みやすい自治体としてやっていけるのかどうか、そのために旧市町村としての自治権ですね。先ほど1回聞きましたけれども、それがどれだけ補償されるのかという問題が一番大事だと思うんですね。

もともと我が党の合併に対する基本姿勢は、何でも反対ではありません。一に住民の声を尊重するというのが、一つ大きな柱なんですけど、二つ目が、それで住民の利益が守られるかどうかということで、この二つを総合的に捉えて判断するというのが、我が党の合併に対する姿勢なんです。

非常にこれは、合併のときにも、党内でももめた中間市の問題なんですけれども。話は本曾福島町に戻しますけれども、最初にここは七つの町村が合併協議会を立ち上げて、日本共産党の本曾福島町長、田中さんという方なんですけど、最初の会長となりました。結果的には3村1町の4の自治体で合併となりましたけれども、そこで、新しいまちづくりの姿勢を決めたわけです。

一つが、行政から自立した旧町村ごとの地域自治組織を設立し、まちづくりの骨格と位置づけるというのが、一番。合併をしてしまった後じゃなくて、する前の市町村の自治権ですね。二つ目に、情報公開を計画段階から徹底するということと、三つ目に、住民代表による政策決定権を持つ政策諮問会議を設置するというものですね。そのことをうたったまちづくり条例を合併後につくっています。

この地域自治組織は、独立した財源を持って、町長リコール運動もできるという、地方

自治法や合併特例法にもない独自の条例となって今も動いています。

この町では、コミュニティバスで私が一般質問をしたときにも紹介をしたんですけど、旧四つの自治体内部と外部とをつなぐための3種類の交通手段を用意をしています。自宅に迎えに来るデマンドタクシー、家の前までタクシーが迎えに来てくれるわけですね。町内の旧町内、四つありますけど、それを循環するバスと市外につなぐバス。この三つを用意して、全て乗り継いでも200円、そういう低料金での運行を実施を合併後はやっているわけですね。そのために町独自で3,000万円の予算も持ち出しをしています。

この合併問題で私が言いたいのは、それに賛成するとか反対するとかいう視点だけではなくて、合併によってどのようなまちづくりをしていくのか、あるいは旧市町村の自治権を今までどおり守られるのかどうなのか、発展させる余地を残せるのかということではないでしょうか。

今の中間市での合併議論展開を見てみますと、この視点が完全に抜け落ちて、大きい自治体に入らなければやっていけないというような議論に終始していると思います。合併後にこの地域をどうしたいのかの議論もないまま、ただ合併しかないというような議論では、離婚のできない結婚のようなこの合併は、私はすべきではないと思います。

そのほかにも、合併してどうなるのかというもろもろの負担や料金体系の問題がありますけれども、大事なことは、旧中間地域として、自立性や住民の声が反映される地域として、合併しても生き残れるのかどうなのか。ただネーミングだけにこだわるような合併では、必ず後悔を残します。この合併問題は今後もどうなるかわかりません。北九州市とただ合併すればどうかなるというのは、お任せの議論ではなく、この中間市をどうしていくのかということ的前提にして、今後も議論する場合には、そういう立場で私たちも臨みたいし、全市民の皆さんにもそういうような立場で臨んでほしいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（山本 慎悟君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分休憩

.....

○議長（山本 慎悟君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

日本共産党の青木孝子でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに中間市立病院についてお伺いをいたします。

自治体病院は、地域住民の命と健康を守ることを最大の目的に、昭和30年代以降、各地域で整備されてきました。全国自治体病院協議会は、その使命を、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関や行政機関などとの連携を図りながら公平公正な医療を提供し、地域住民の健康の維持増進を図り、地域の発展に貢献するとしています。

私は、中間市立病院が市民の命と健康を守る基幹病院として存続することを願っています。

現在、中間市立病院は築38年を過ぎ、建物は老朽化しており、建てかえ問題は喫緊の最重要課題と考えます。中間市立病院の建てかえ移転地の一つに、現在、造成中の隣保館跡地周辺が挙げられていますが、市長の公約であります中間市立病院の建てかえ計画について所見をお伺いいたします。市長は不在ですが、副市長が答弁できましたら、よろしくお伺いいたします。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

中間市唯一の公立病院であります中間市立病院は、地域の関係機関との連携の強化を図りながら市民の信頼に応えられる地域医療の中核としての役割を今後も果たしていかねばならないと考えております。

先ほど青木議員が言われました市立病院は築38年が経過しており、建物・施設とも老朽化が進んでおります。本市における地域医療を確保していくためには市立病院の存続は必要不可欠であり、病院の建てかえは喫緊の課題であると認識はしております。

新病院の建てかえ候補地につきましては、さきの12月議会においてもご回答しましたとおり、隣保館跡地は新病院建設の候補地の一つであることには変わりはありませんが、現時点におきましては具体的な候補地の選定はなされておられません。

また、新病院の建設に当たりましては、福岡県から示されます地域医療構想を反映させながら、今後、新病院の建設が決まれば、当然、新病院建設基本構想の策定が必要となります。その協議の中で地域医療構想に沿った新病院の医療機能や病床数等が固まってくるのではないかと考えております。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今、ご答弁の中にもありました。以前も市議会での質問にも回答がありましたけれども、隣保館跡地周辺の市有地が病院建てかえ移転地の一つということになっておりますが、多くの市民の皆さんは、現在、整備中の隣保館跡地周辺の市有地に中間市立病院が移転するというふうに思っています。当地の整備の目的についてお伺いいたします。所管の部長、

よろしくお願いいいたします。

○議長（山本 慎悟君）

間野部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

これは昨年の9月議会でも回答いたしておりますが、工事の目的といたしましては、第一に近隣住民の住環境に支障を与えているという状況がありましたことから住環境整備を行ったものでございます。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

隣保館跡地周辺の市有地整備工事費として、皆さんもご存じのように約6,800万円が計上されておりました、市立病院もその一つということですが、先ほど有効な土地利用ということで今後検討していくというご答弁ですが、ぜひ6,800万円を今本当に緊急に使うべきかどうかということも含めてあったかと思いますが、有効に、市民の皆さんが本当にこれでよかったというふうな土地利用をぜひしていただきたいというふうに思っております。いかがでしょうか。副市長。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

私どもも現在整備しました土地に関しては中間市のためになる有効な土地利用を考えていきたいと思っております。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

日本共産党市議団は、毎年、新年度予算並びに施策に対する要望書を市長や教育長に提出しております。この中で「中間市唯一の公立病院であります中間市立病院は、地域の関係機関との連携の強化を図りながら予防医療体制の起点病院として市民の信頼に応えられる地域医療の中核としての役割を今後も果たしてまいります。また、平成26年8月に開設した地域包括ケア病棟は将来を見据えた地域医療介護を支える地域包括ケアシステムを推進する役目を担う病棟です。病棟開設から2年が経過し、病床利用率も高い水準でしていることから、地域のニーズに即応した医療が市民の皆様に提供できるものと認識している。さらに団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、将来の機能別の医療需要、必要病床数が示される地域医療構想と整合性のとれた形での当院の具体的な将来像についても明確にしていきたい」と。こういうご答弁をいただいております。

ただいまの副市長の最初の質問に対しての答えと大体符合して同じだと思いますが、こ

の中に出てきます地域医療構想について簡単に説明していただきたいと思います。

○議長（山本 慎悟君）

貞末市立病院事務長。

○市立病院事務長（貞末孝光君）

地域医療構想につきましては、団塊の世代の方が75歳を迎える2025年を見据え、県が作成しているものでございます。この中で、二次保健医療圏域を基本とした構想区域ごとに具体的な診療内容等のデータに基づいて2025年の医療需要の病床の必要数を推計し、地域ごとに異なる医療需要の将来の変化に対して、地域の実情に応じ、それに見合った医療資源の効果的かつ効率的な配置を促し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療等まで患者様の状態にふさわしいより良質な医療サービスを受けられる医療提供体制の構築を目指すものでございます。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今ご答弁がありましたのは、国からの通達をそのまま読み上げられたというふうに私も受け取っておりますけれども、地域医療構想は県で本年度中にまとめるという最終段階になっております。地域によっては高齢化が進むのにベッド数削減で必要な医療サービスの提供ができなくなるのではないかと危惧されています。

福岡県は「地域医療構想について病床の削減を目的にするものではない。急性期から回復期、慢性期、在宅医療等まで患者の状態にふさわしいより良質な医療サービスを受けられる体制を構築することを目的としているとして、全ての県民が生涯を通じて心身ともに健康で生活できるよう、いつでもどこでも安心して必要な保健医療サービスを受けることができる体制の整備に沿うものであり、これまでの基本理念は変わるものではない」と県議会で医療指導課長がこのように答弁しています。

しかし、これまでも政府は第1次医療費適正化計画で療養病床の大幅削減を企てましたが、その計画は頓挫しました。また、厚労省は、その理由を、現場の声を十分に反映しておらず実態と合わなかったためと総括しています。また、2014年からの2年間で36万床ある看護師の配置基準が手厚い7対1病床を9万床減らす計画を立てましたが、これも達成しておりません。実態とかけ離れた計画を立てても現場では受け入れられない、また地域医療は守れないということが現実ではないでしょうか。

今回の地域医療構想は、将来のあるべき医療の必要量や必要ベッド数の推計など、厚労省のレセプトデータに基づく机上の空想であり、病院や薬局での窓口負担増などによる受診抑制の広がりや経済的事由による手おくれ死亡事例も後を絶たない状況のもとで、医療現場の実態と乖離したものになる危険性が高いと県のほうも心配しております。

県では、地域の実情を把握するため、地域医療構想調整会議を策定段階から前倒しして

設置し、地域で課題やその対応策等について意見を伺っているところと述べております。この点につきまして、現在、地域医療構想調整会議というものが県のほうではでき上がっているようではございますけれども、当局としてはこういう会議に参加また意見を述べている実態はあるのでしょうか。お伺いたします。

○議長（山本 慎悟君）

貞末市立病院事務長。

○市立病院事務長（貞末孝光君）

調整会議については、まだ私たち市立病院の担当のほうは出席しておりません。ただ、県のほうの情報によりますと本年の6月から7月に第1回目の調整会議を医療圏ごと開催するというところで聞いております。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

ここに中間市立病院が平成21年から28年度の8年間で外来患者にお願いした満足度アンケート結果をデータ化したものがあります。参考に、今、中間市立病院の利用者さんの皆さんがどんなふうに思われているかということでちょっとご紹介していきたいというふうに思っております。

「総合受付での説明はわかりやすいですか」という問いには、利用者さんは「満足」44%、「やや満足」19.5%ということで、約70%近くの方が満足していると。「看護師の説明はわかりやすいですか」、こういう設問に対しても「満足」52.7%、「やや満足」23.3%。「各科受付での言葉遣いや態度はいかがですか」、「満足」42.8%、「やや満足」22.0%。

また、「各科外来診療での待ち時間はいかがですか」、「満足」14.2%、「やや満足」24.2%。これは50%を割って低い状態です。これにつきましては、多分、待合室が対面になっているということで、どこの病院も今はお互いに顔が見えないような状態の椅子の系列になっているということだと思います。そういうことから、新病院になった場合は個人情報も含めたところでそういうところも改善をぜひお願いしたいというふうに思っております。

そして最後に20問目の設問ですが、中にはまだたくさんありましたけれども、「今後当院にかかりたいと思いませんか」という問いに対しましては、26年度は76.8%、27年度は89.2%、平成28年度は90.2%と、こういうふうになっております。

こうした利用者さんの意向を十分踏まえて、今後、建てかえ計画を進めていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。副市長。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

建てかえるとなれば、そういうところも十分踏まえて検討したいと思っております。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

公立病院の必要性について少し訴えたいというふうに思っております。自治体病院は、病気を治すだけでなく保険行政や福祉行政と連携して医療という専門性をいかに発揮することが大切です。また、自然災害の多い中で災害地医療や救急医療など採算のとりにくい医療に対して自治体病院が住民の命と健康を守るために十分に力を発揮できる環境づくりがとても求められているというふうに思っております。

こうした立場からも、最初に述べましたように、私は、中間市立病院を公立病院として住民の皆さんの意見また現場の声をしっかりくんだ新しい病院に建てかえることを切に願っております。

実態を聞きますと、雨漏りがするなど、機械もいろいろと建てかえの計画段階で買いかえるといろんな応急処置で使うとか、そういう事情もいろいろありますので、ぜひ病院の実態もお聞きしながら、早く建てかえの方向性をきちんとつくっていただきたいというふうに思っております。

最後にもう一度お願いいたします。副市長。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

先ほども申しましたように建てかえるとしたらそういう皆さんの意見も参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

次に子どもの貧困対策として学童保育の減免制度と就学援助制度の2点について質問いたします。

子どもの貧困率は16.3%であり、子どもの6人に1人が貧困状態という深刻な事態です。子どもの貧困の根源は国民全体の貧困が深刻化していることにあります。国民全体の貧困を改善するとともに、実効性ある子どもの貧困対策も同時に進められなければ解決にはつながりません。

子どもの貧困対策の一つである学童保育の利用料減免についてまずお伺いいたします。

2016年5月1日現在、全国学童保育連絡協議会が全ての市町村を対象に学童保育の実施状況を調査したところ、全国に2万7,638カ所107万6,571人の子どもたち

が入所しています。保育所数や入所児童数は年々増加していますが、必要とされる数に整備が追いつかず、待機児童も発生しています。把握できた待機児童は全国で1万5,839人で、今、問題になっております保育所待機児童問題だけでなく、学童保育所の待機児童問題も社会問題になっています。中間市の各学童保育所の利用者数もふえていると思いますが、実態についてお伺いいたします。担当課長、お願いいたします。

○議長（山本 慎悟君）

松永こども未来課長。

○こども未来課長（松永 嘉伸君）

学童保育というのは、仕事などの事情により昼間に保護者が家庭にいない小学生に対し放課後や夏休みなど長期休暇中に生活の場を提供し、保護者にかわって保育を行う事業であります。

現在、中間市にございます学童保育は各小学校区に8カ所ございます。利用者数は、平成29年1月現在、1カ月平均379名が利用されております。

また、学童保育所の利用料につきましては、本市が委託した事業主が保護者から毎月おやつ代等として一律5,000円ほど受け取っており、本市が直接収納する利用料はございません。学童保育所8カ所全体の運営費といたしましては、本市から委託事業主に委託料として年額2,690万円を支払っており、また保護者から毎月1人当たり5,000円の収入で運営されております。委託料の財源としましては、国及び県から補助金としてそれぞれ896万円ほどを受け取っており、中間市の財政負担額は896万円となっております。利用している児童1人当たり約2万3,000円を負担していることとなります。

議員がおっしゃるとおり、福岡県におきましては、平成29年度予算案におきまして生活困窮世帯に対する学童保育の利用料の減免制度に要する経費の一部を助成する制度が掲げられております。本市の学童保育におきましては、先ほども申し上げましたとおり、学童保育を利用される全ての世帯に対しまして平等に一律に金額をご負担していただいております。減免制度というものは今のところございません。しかしながら、このたびの福岡県が行う生活困窮世帯に対する助成制度が児童の福祉の向上に大きく寄与できるものと考え、この制度が中間市におきましても適用されますように今後は福岡県と協議を進めていく所存でございます。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今の答弁の中で一つ質問してよろしいでしょうか。379名というのは現在の利用者数ということなんでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

松永こども未来課長。

○こども未来課長（松永 嘉伸君）

そのとおりでございます。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

私の認識不足かと思えますけれども、各学童クラブの定員がほとんど満員というんですかね、ということで聞いておりましたが、それは長期の休みというんですか、夏休みとかそういうときの状態だったのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山本 慎悟君）

松永こども未来課長。

○こども未来課長（松永 嘉伸君）

毎月、統計をとっておりますが、月ごとに利用される児童の数が違います。今、私がお話ししました379名というのは4月から1月までの利用者数の平均でございます。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今のご答弁だと中間市は待機児童は一応ないということで、ゆとりを持って進めているということなんですね。それでよろしいでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

松永こども未来課長。

○こども未来課長（松永 嘉伸君）

そのとおりでございます。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

中間市は学童保育では随分力を入れていただきまして、もう二十数年前からしっかり全校区にできるような体制もどんどんつくっていただきまして、こういう自治体は本当にないと思ひまして、自慢できるのではないかというふうに私は常々言っておりましたけれども、ぜひこういう子育てを充実していただきたいと思ひます。

それで、もう課長が答弁しておりましたけれど、減免制度は今のところ中間市はないということですが、福岡県内では既に市町村で36自治体、近隣では北九州市、直方市、宮若市、小竹町、芦屋町、岡垣町などでやっております、ちなみに県内でそういう減免制度をしていないところは中間市を初め24の自治体ということになっております。

いろんな保育料の問題だとか学童の問題とか、本当にほかの自治体に先んじて進んだ政策をしていただいております、ぜひこの面につきましても積極的にいかにしてそれを活

用できるか。減免制度の予算を8,000万ほど県としてはつけているということですので、活用していただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

今、県のほうが減免制度を打ち出したということで、その中身をちょっとご報告だけさせていただきます。生活保護世帯は100%減免で、補助率は県が2分の1、市町村2分の1で上限5,000円。市町村住民税非課税世帯、要保護世帯、準要保護世帯の家庭には50%減免で、補助率は県が2分の1、市町村が2分の1で上限5,000円ということになっております。そういうことでぜひよろしく重ねてお願いしておきます。

最後に就学援助についてお伺いいたします。まず入学準備金の入学前支給についてお伺いいたします。

入学準備金は経済的理由で市立小中学校への就学が困難な子どもが安心して教育を受けられるように給食費や学用品などを援助する就学援助制度の援助品目の一つです。現在、入学準備金として小学校入学時に2万470円、中学校入学時に3万3,350円を中間市は7月に支給しています。小学生の保護者から「入学のためのランドセルや算数セット、体操服を買うと5万円を超えます。しかも入学準備金が7月まで支給されていないので家計が大変です」と不安の声が寄せられています。

文部科学省の小松初等中等教育局長は、国会で「児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう十分配慮するよう通達していますが、市町村に引き続き働きかけていく」と、このように述べています。

入学準備金を入学前に支給する自治体が全国で約80市町村まで広がっております。近隣では、もうご存じかと思えますけれども、北九州市、水巻町、岡垣町、芦屋町なども実施するようになってきました。中間市も入学準備金の支給時期を3月までに支給してはいかがでしょうか。教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（山本 慎悟君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

経済的に苦しいご家庭を対象とした就学援助制度のうち入学準備金の入学前支給についてでございますが、昨年9月の定例市議会において青木議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、現在、就学援助制度の運用に関して、入学準備金の入学前支給について検討を進めているところでございます。

検討に当たりましては、世帯の所得等の認定要件、認定時期、支給方法などの手続等の制度を適切に構築する必要がありますので、現時点におきましては入学準備金の入学前支給の実施は難しい状況でございます。

議員ご指摘のとおり、入学準備金を入学前に支給する市町村でございますが、本市におきましては例年6月ごろに国が示す要保護児童生徒援助費補助金単価に基づきまして適切に支給事務を行っており、あわせて近隣市町村の支給方法の現状も鑑み、引き続き検討し

てまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

大分県日田市教育委員会は、入学準備金として小学生に2万470円、中学生に2万3,550円を、これまでは学校を通じて周知・申請手続を行い、7月に支給していました。しかし、ランドセルや制服の購入費に充てるには入学前に支給する必要があるため、本年度から、入学前の2月認定、3月支給へと前倒しし、申請書も昨年12月入学予定の子どもがいる全ての世帯に直接郵送しています。返信封筒も入れ、料金は受取人払いとなっています。就学援助の周知申請手続は自治体に任されており、日田市ではこうして子どもの貧困解消に取り組んでおります。

ただいま、まだ検討中ということですが、近隣なり日田市では、こうした自治体でも即3月までに支給と。水巻のほうでも2月ごろに申請があれば3月にはと。4月に入って、当初でしたら4月の半ばにはもう支給できる体制ができているというようなことも聞いておりますけれども、こうした他自治体でできているのですが、中間市ではそこら辺で、そういう対象者の選別ではなくて何かほかに問題があるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本 慎悟君）

片平学校教育課長。

○学校教育課長（片平 慎一君）

私どもは、先進地である日田市を含め近隣の市町に対して入学準備金の入学前支給の周知方法、申請方法、支給方法等について聞き取り調査を行っております。

また、その聞き取り調査により事務処理を行うためのPCシステムの導入の必要性があることがわかり、業者による実施、実演やデモンストレーション、説明を受けているところでございます。そういった中、非常に事務処理が煩雑になってくるというようなところもございまして、そういったところの解決がまず必要ではなかろうかと考えております。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

水巻、日田市等が事務処理をそういう形で申請しても1カ月足らずで支給できるということですので、多分こうしたPCシステムというんですかね、そういう機器を導入していると思いますが、大体どのくらいかかるのでしょうか。わかりましたらご答弁お願いします。

○議長（山本 慎悟君）

片平学校教育課長。

○学校教育課長（片平 慎一君）

業者に尋ねるところ、四、五百万かかるというところで算出されております。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

こうした子どもたちの貧困対策として、たしか私が前回、入学前の支給ということで一般質問したときに、借金して制服などをいろいろ買って、借金したところが闇金だったということで、あとそれが払えなくて取り立て等々で心中したという事例を出したかと思えます。こうしたことが今のところ中間市ではないようではすけれども、今、皆さん本当に生活の苦しい中で、どこでどういう事件、またそういうことが起こるかもわからない社会状況ではないかと思えます。

こうした中で、財政が厳しい厳しいとは言いますが、一度そういうものを取り入れると、あとの維持費はそれほどないかと思えますが、こうした機械、PCシステム、400万から500万ということですが、そういうことをぜひ取り入れていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。それは、こちらの行政の方のほうでお答えいただけたらと思えますが。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

就学援助の3月支給というのは他市でも実際に実施しているところがございます。その中でいろいろ調査しまして、いろんな問題点があるわけです。また、その点の問題点も整理しながら、どれがベストなのか、どういうことなのかというのを現在確認しておるところでございます。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

いろいろな問題があるというのは抜きにして、水巻町にしましても、人口等も私どもの自治体よりも規模の小さいところも、そういうシステムを導入して、即、皆さんに支給できるような体制をとっているということではすけれども、その点について今伺いたいと思っておりますけれども、どうなんでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

システムが数百万ということですので、ご承知のとおり本市は非常に財政状況が厳しいんですけれども、同時に全額補助がありませんので一般財源ということになりますので、そういったことも踏まえて、例えばシステムを導入するにしてももう少し安価な方法はな

いのかとか、そういうところを検討しながら、また原課のほうと協議をさせていただければと考えております。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

入学前支給のことについてこういう機械の導入ということを行いましたけれども、就学援助のいろいろな手続も含めて、この機械があると随分スムーズにいくと。事務処理が省けるというんですかね、ということで、今、教育委員会等も非常にいろんな問題を抱えておりまして、仕事が煩雑で大変な状況ですので、そういう手間も省いて子どもたちの学習なり指導なりにしっかり力が入れるような、そんな体制をつくるという意味でもぜひこういうシステムを導入していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

そういうことで、実はもう皆さんも、私が今述べましたようにいかに入学準備金が国の制度が少ないかということをおわかりかと思いますが、実は新日本婦人の会アンケート調査では、入学準備費用は小学校で平均5万4,540円、中学校で平均7万8,492円と国の就学援助単価を大きく上回っていますと。こうしたことから、国は2017年度予算に要保護世帯に対する入学準備費用の補助単価を小学生は2万470円から4万600円に、中学生は2万3,550円から4万7,400円に引き上げております。

こうしたことから、中間市もそういう対象者がいると思います。当然おりますけれども、小学生・中学生の新入学生に何人くらいで、またそれを引き上げた場合はどのくらいのお金がかかるのかをお伺いいたします。課長、お願いします。

○議長（山本 慎悟君）

片平学校教育課長。

○学校教育課長（片平 慎一君）

平成29年度の中間市の小学校の新入生につきましては296名でございます。中学校につきましては296名でございます。そのうち準要保護の見込みの数といたしましては91名、中学校では93名を過去の傾向から算出しているところです。

これにつきまして国の予算で支給するとした場合、額でいきますと本市の平成29年度当初予算で405万2,920円、国の予算案で算出しますと810万3,800円となることから、約400万の増額となることとなっております。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

就学援助制度、準要保護につきましては各自治体の裁量でということになっておりますが、これまで就学援助の内容につきましては要保護世帯と全く同じような支給が中間市の

場合はされておりました、こうした入学準備金の引き上げについて、ぜひ準用保護の世帯にも支給をしていただきたいというふうに思いますが、確認のためにお伺いいたします。教育長。

○議長（山本 慎悟君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

ただいまの議員ご指摘の件でございますけども、国の単価がこういうふうに上がったということで、これらの事情を踏まえまして、準要保護世帯に対する給付等の取扱いにつきましても、また近隣の市町村等々を鑑み、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 慎悟君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

当然、国がそういう形で要保護の世帯にはということになっていますので、準要保護の世帯にもぜひ支給していただきたいというふうに強く要望しておきます。

最後に、子どもの貧困対策が社会問題になっており、各自治体では子どもの貧困について実態を把握するなど調査研究が必要です。

子どもの貧困について調査や分析、支援ニーズに応える資源量の把握や支援体制の整備計画策定に取り組み、地域ネットワークの形成支援が進むよう地域子供の未来応援交付金を2015年度に国では創設しています。国費として24億円、事業規模では40億円程度です。2016年度の2次補正予算では地域子供の未来応援交付金に10億円が充てられています。2017年度は予算化されていませんが、2016年度補正を繰り越して使うことになっているようです。

このような交付金を活用してこども食堂や子どもの居場所づくりなど子どもの貧困対策をぜひ手厚くしていただきますよう要望いたしまして私の一般質問を終わります。

.....

○議長（山本 慎悟君）

最後に宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

日本共産党の宮下です。質問通告に基づきまして一般質問を行います。

質問通告では、まず私は学校給食の無料化というものを挙げております。この問題については昨年の6月議会で同僚の田口議員が行っております。それに引き継いで行ってまいりたいと思います。

子どもの6人に1人が貧困という事態の原因は国民全体の貧困が深刻化しているということにあります。安倍内閣発足前の2012年の平均と第2次安倍内閣発足の3年後の

2015年の平均と比べると、正社員が36万人減少。一方、非正規社員は167万人ふえています。

安倍首相はアベノミクスのもとで雇用が100万人以上ふえたと自慢しておりますが、ふえたのは非正規社員で、正社員は減り続けているということなのです。ワーキングプアと呼ばれる人がふえている。年収200万円もない人が、この3年間で、41万人もの人がふえているんです。

こうした中で実質賃金が大きく下がっています。労働者1人平均賃金が2012年では月収24万2,800円だったのが2015年には23万9,000円に下がっています。この間、円安もあり消費税の引き上げもあり、物価のほうは4%上がりました。結果として2015年の実質賃金は2012年の95%になっています。3年間で月収が約1万2,000円も下がったということになります。

ちなみに1990年にバブルがはじけましたが、その後7年間は、GDP、国内総生産はふえていくんですが、1998年から下がり続け、今日もいまだに回復していない長期停滞が続いています。その原因は何かというと、国民の所得が下がり続ける状態が起きてきたと指摘されております。働いている人の年間収入は、1997年と2015年と比較すると、平均賃金が約50万円下がっている。正規の社員が500万人以上も減らされ、非正規社員がふえているその一方、企業の利益は同じ時期に28兆円から68兆円と2倍以上の利益を上げているんです。

以上のように今日の国民を苦しめている経済不況の元凶は明らかです。その解決のためには、まずは働く人の賃金を上げることであります。内部留保を200兆も300兆も持っている企業には、その体力が十分あるのは明らかです。さらに国は中小企業の支援も必要となるでしょう。また、国民には医療福祉などの社会保障の充実が求められます。国内総生産、GDPの6割を占める国民の消費を上げる、すなわち国民の購買力を上げていくことがこの経済不況を解決する源になっていきます。

このようなことを言いましたけれども、子どもを取り巻く状況を見るために若干前置きが長くなりましたけれども、私が質問で取り上げている学校給食の無料化は、本来、国が行わなくてはならないものと考えられるわけですが、国が放置あるいは不十分な場合は、地方自治体が市民の暮らしを守るという立場から措置が求められるものであります。

そこで、昨年6月議会で田口議員が指摘もし要請もした実態調査、このことについてのようになっているのか、教育長、そのことについて何か答弁があればお願いします。

○議長（山本 慎悟君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

実態調査といいますと貧困層の実態調査でしょうか。何でしょうか。

○議員（5番 宮下 寛君）

貧困につながるもの、関連性があるわけですがけれども、子どもの実態調査というのが……。こういうことも言われているんです。これは、さっきの田口議員も指摘されたと思うんですが、1学期が終わって夏休みが終わり、2学期が始まる。そのときに、子どもの体重がもう10キロも大幅に減っている、そういう状況も生まれているということです。

ですから、そういう意味では、学校給食の問題を含めて、子どもの状況というのは、やはり把握する必要があるんじゃないのかということから、これは直接教育問題とは違うぞというのであれば、市当局と、そこは調整もしながら、どのような方向で子どもの実態を把握していくかということについて、やはり検討する必要もあるだろうと思うし、そういう検討はされたかどうかということです。

○議長（山本 慎悟君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

議員のご指摘の件ですがけれども、直接教育委員会から子どもの実態ということの、貧困の実態調査についてはやっております。これは、なかなか難しいいろんな問題が含まれております。それで、要保護、準要保護等についての生徒の実態というのはわかっておりますし、それから不登校傾向の実態とかそういうところもわかっておりますけれども、いろんな子どもの個人に関するところについて、貧困に関するところは、なかなか調査しにくいところもありまして、この件については、具体的には調査はやっております。

○議長（山本 慎悟君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

今、青木議員も述べられたと思うんですが、地域子供の未来応援交付金というものが、先ほども15年から創設されているよということで、各年ごとの予算、そういうものが出されたと思うんですが、これが今、都道府県で12の県、都道府県ですね。それから、市区町村で53、うち政令都市が七つ。七つのこういうところで、地域子供の未来応援交付金というものを利用しながら、子どもの状態を把握する、そういうことも今やっているわけです。

だから、もし、今、まだやられていないということなので、ぜひこうしたものを利用しながら、交付金を利用しながら、こういう調査をぜひやってほしい。これは、今、教育長も言われたように、教育関係だけじゃなくて、市の当局も含めて、どのようにやっていったらいいかぜひ検討して、今年は実施をしてほしいというふうに思うんですが、まず、ほんなら、教育長に聞きましょうか。

○議長（山本 慎悟君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

今、議員ご指摘の、地域子供の未来応援交付金につきましては、これは教育委員会サイドで全くこういう制度は流れてきておりませんから、また関係各課と調整しながらちよつと勉強させてください。

○議長（山本 慎悟君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

副市長、どうですか、今の問題で。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○市長職務代理者副市長（後藤 哲治君）

勉強不足で申し訳ございません。地域未来の応援交付金ですか。初めて、きょう、聞いたわけなんですけれど、ちよつと勉強させていただきたいと思っています。

○議長（山本 慎悟君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

中間の近隣としても、福岡市、北九州市、うきは、八女。うきは、八女っちゃあちよつと遠いですが、そういう点じゃ政令市も含めてこういうものがやられているということです。ぜひそれは研究を重ねて実施をしていただきたい。やはり、子どもの将来を担うわけですから、これを育てていくというのは我々大人社会の責任だろうと思うんです。ですから、この問題、やはりいささかもおろそかにはできない問題だろうなというふうに思います。

それから、今の子どもの問題で、本当に親の世代で大変な、深刻な状況になっているところから、なかなか学校給食費が納められない、そういう人たちもやはりふえているわけです。これも中間市だけじゃなく、全国平均よりも、中間のいわゆる所得平均というのが大きく落ちているということも、これは指摘をされているところです。ですから、子どもにとっても非常に辛い生活が強いられている。端的に言えば、学校給食のところでもいろいろ問題が起きているということです。

こういうのは、例えば今、要保護と、それから何ですかね、準要保護か。これについては、中間の市の職員も随分頑張って、その運用を、幅を広げていくということで、本当、何て言うんですか、そういう評価をするわけですが、しかし、その周りにも、その基準には達していないけれどもやはり大変な状況になっているというのは、これはもうやぶさかでないだろうと思うんです。そういう意味でも、今、学校給食の無償化、それから一部補助、そういった自治体がどんどんふえているんです。

これは、昨年12月19日の朝日新聞で、「給食無償化、じわり拡大」と。この1面で、大見出しで出して、そして、公立小中学校でどのような手だてがとられているかとい

うことで記事にしているんです。その中で、こういうことも言われているんです。文部省の健康教育・食育課学校給食係、こういう担当の人がいて、どこにいても昼食は食べると、食材の実費分だけ負担してもらおうことになる、こういうふうな言い方です。

これは、昨年の教育長の答弁にもそういう趣旨のことが述べられたと思うんですが、今、親の、先ほど言った、生活水準というのが随分と落ちて、本当に大変なこと。だから、食費とかそういうことに随分とこのしわ寄せが来ているということも、やはり言えるだろうと思うんです。ですから、子どもの健康というか、そういうことを含めて、学校給食が果たす役割っちゅうのはものすごく注目されているんです。

そうした意味で、今、まだまだ多くはないんですけども、しかし、じわりと自治体の中でそういう無償化というのが広がっている。去年の12月19日では55市町村というふうな報道がされているんですが、今度は、これは2月26日の赤旗新聞では、62自治体に広がっているということも報道されているんです。つまり、もう子どものそういう状態を、やはり黙って見過ごすわけにはいかないというところにまで、今、来ているのではないのかということで、自治体としてもこれは放っておけないというところで、こういう無償化ということがされているんです。そのことについて、ちょっと教育長のサイドの、何て言うかな、そういうことに関しての考えをちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（山本 慎悟君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

学校給食が子どもたちの健康に与える役割というのが本当に注目されている中でありますけれども、本市におきましては、全小中学校で学校給食を実施いたしまして、児童生徒を初め、保護者の皆様、教職員においても大変好評であり、満足いただける内容になっているというふうに、私は承知しているところでございます。

もう、前回から田口議員からの質問にもありまして、答弁させていただいておりますけれども、学校給食の実施に係る経費につきましては、学校給食法及び学校給食法施行令におきまして、施設や設備に要する経費及び学校給食に従事する職員の給与などは設置者の負担、それ以外の経費は児童生徒の保護者の負担と定められておるところでございます。

本市におきましても、施設建設や設備に係る費用、それから光熱水費、それから調理員等の人件費の運営経費については市が負担いたしまして、保護者には給食費といたしまして、食材の購入に係る経費のみご負担いただいている状況でございます。

そして、議員ご指摘の学校給食の無料化につきましては、保護者の経済的負担軽減のために、児童生徒の給食費の一部または全部を補助している自治体があることは承知しておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、学校給食法においても保護者の負担の原則を定めていること、それから無料化の実施に伴いまして、財政的には多額の負担となります。市財政への影響が著しく多いことなど考慮いたしますと、ご提案の学校給食の無料

化には、大変難しいものがあるというふうに考えておるところでございます。

なお、要保護世帯及び準要保護世帯につきましては、就学援助制度によりまして給食費負担分の給付がなされており、実質無料となっておりますので、経済的に苦しいご家庭に対しましては、今後とも就学援助制度の周知に努めてまいるところでございます。

○議長（山本 慎悟君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

学校給食法ですか、それには、法そのものにはそういうのが書かれてはあるんですけども、そこで言われているのが、事務次官通達に、いわゆる自治体などが食材費を負担することは禁じない旨を施行令で出しとるわけです。だから、別に法を無視せよということとは言ってはないんです。一方でそういう法を出しながら、施行令では、それは自治体で、判断でできるよということを行っているわけです。だから、それを受けて各自治体がこの1年、2年ぐらいでじわじわとふえてきているというのは先ほども言いましたけども。親御さんたちの所得がだんだんと厳しくなっている。そういうことの裏返しとしてそれが、やはりこれは自治体も看過できないというところで行っているもんだと思うんです。

だから、法律がこうなっているからこうだという段階を通り越していくとか、やはり住民の利益のために、今、自治体は何をしていくかということが問われている。よく私たちは言うんですが、国が何もしないとき、放置する、またあるいは十分でないときには、自治体がそのかわりになっていく。そういう役割を果たさなきゃならないと、そういう役割を持っているよということを、私たちはよく言うんですけども。まさに自治体だって国と同じように住民の税金から今のいろんな施策をやっているわけです。だから、何か住民のための少しのプラスになるもの、自治体として何かできるものはないのか、真剣に考えていく必要があるだろうと思うんです。

ことしの予算でも、地方創生交付金というのが出ておりますよね、もうこの何年かやっていますけども。それによって、市もそれを活用しながら、随分と財政的には助かっている部分があるだろうと思うんです。その助かっている部分は一体どこに行っているのかと。またほかのところに回しているだろうと思うんですが。その回すところを学校給食とか、そういうところに回せないのかということを行っているわけです。

だから、その辺を十分検討する、考えていく必要がある。法文、条文だけを頭からそれを、うのみにするっちゃあおかしいけども、それだけを言って、問答無用とばかり言っただけは、ちょっとそれは言い過ぎですけど、それを拒否するというのは少し、もう少し慎重な検討はする必要があるんじゃないかということをお願いしたいわけです。今、これは教育長だけではなくて、行政のトップである市長や副市長、そういったところにそういう検討をぜひお願いしたいなというふうに思うんですが。これは副市長も、ここしか今のところ、財政を出すところはここしかないから、その辺の検討をぜひお願いしたいと思うんですが、

いかがでしょうか。

○議長（山本 慎悟君）

後藤副市長。

○副市長（後藤 哲治君）

先ほど教育長が回答しましたとおり、財政面とかいろんな問題がございます。まず当面は、今、先ほど私が回答しました地域未来の応援交付金ですか、それがどういうものなのか、どうなのかというのをまず勉強したいと思います。議員先ほど言われました、その地方創生という指摘もありますけど、地方創生というのは何でも使えるわけではございません。あくまでも目的は自立なんです、自立というのが目的でございますので、その辺はご了承承願います。

○議長（山本 慎悟君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

地方創生を学校給食に使えとは言っていないんです。その分浮くでしょうかと、予算が。今までそれに使わなきゃいけないものが、地方創生で浮くじゃないかと。だから、その分は若干回せないのかということを行っている、その辺を考えてくれということを行っているわけです。これは切りがないから、一応終わらして、次の質問に移っていきたいと思います。

次は、非正規の職員を正規職員にしていくということです。きょうは、ちょっと何度も言うけど市長がいないんだけど、市長は差別をつくっちゃいかんとよく言うんです。だけど、正規の職員、非正規の職員、同じ仕事をするのに、これ、差別をつくっているんですよ。これはどんなに言おうとも、それは言いわけが立たない内容です。

問題は何かというと、ただそこで人件費が浮くからと、それだけじゃないですか。その非正規になっている人が能力がないとか、何か仕事ができないとかいう、そういうことで非正規やっているわけじゃないんですよ。実際に、嘱託職員だとか、そういうことをやられている方というのは、さまざまな能力を持って、いろんな研修も重ねながら頑張っている。これは本当に頭が下がるようなことをやられているわけです。そして、日常的に市民の皆さん方と直接対話をしながら、どうやってよくしていこうかということでやられているわけ。

そういう職員を本当に、身分をきちんと保証してやって、そして、中間市の市の職員として自覚を持ち、誇りを持って仕事ができるようなことをやっていくというのが、これは市長なり、副市長なり、執行部なりの責任じゃないかと私は思うんです。そういう意味では、これはここですぐさま答えが出てくる問題ではないんだけど、この問題は解決するまで、我々は何回もこれは問題にして、非正規をなくせと、差別をなくせと。

しかも、安倍首相は言葉だけだけど、同一労働同一賃金と、こういうことを言っている

わけです。それさえもなっていないわけ。職員の皆さん方非常に頑張っていて、例えば普通、非正規とかいったらボーナスもなければ何もないというような状況だけど、そこは職員と同じようなボーナスのものじゃないけども、しかし、少なくともそういう嘱託職員だとか、そういう方たちに応えようという形でやっているというのは、これまた評価しなきゃいかんだらうと思うんです。

ですから、やはり先ほども、正規の職員が減って、そして非正規が、ここでは安倍政権のもとで3年間で百何十万だったかな、167万だったかな、私が紹介したのは。だけど、実際には今、もう2,000万越しているわけでしょう。そして、そのことが今の日本の経済を不景気に陥れている最大の原因ではないですか。それに市が加担しているんですよ。だから、そういうことを、やはり公的な部分である中間市がそういうことをしてはいかんと、そういうのはぜひ改めてほしいというふうに思うんです。これはよそもやっているからいいじゃないかみたいな、そんな考え方じゃいかんだらうと思うんです。そういうことは、ぜひ検討してほしいと思うんです。これ、なかなか検討しろと言ったって、「はい、します」ということにはならんだらうから、そこまで私も今は要求はしませんけど。しかし、少なくとも、そこはやはりぜひ考えてほしいというふうに思います。

あと、もう1つの最後の質問に移ります。

これは、マイナンバーの件です。これ、私の知人から「こんなことがあるぞ」といって電話を受けて、「まさか、そんなことないだらう」と言ったら、「ちゃんと広報に載っとるやないか」と、「読め」というふうに言われて、探し出しました。確定申告の要項をずっとこう書いてある、確定申告についてのお知らせが広報で載ってるんです。ここで、こういうふうに言うのです。「申告の方法が変わります。申告書に個人番号、マイナンバーを記載します。」ずっとどういうものに要るかとかいうものがあって、最後にこういうことが書いてあるんです。「扶養親族及び事業専従者のマイナンバーを記載しなければなりません」と。記載しなければならない、これ、誰が読んだって強制なんですよ。これ、本当に強制なのか、これ誰に聞いたらいいいかな。

○議長（山本 慎悟君）

柴田市民部長。

○市民部長（柴田精一郎君）

強制という言葉が適切かどうかはちょっとわかりませんが、これは法的な裏づけがございます。確定申告事務におきましては、国税通則法第124条、それから所得税法第120条にこのように書かれているんですけれども、「申告書、申請書、届出調書、その他書類を提出する者は、住所または居所、及び番号」この番号というのがいわゆるマイナンバーを指しているんですけれども、これら事項を「記載しなければならない」というふうに規定がされている。申告者の義務という定義、強制ということではなくて、義務という定義として位置づけられております。これに基づいて、今回のこの広報につきまして

は、しなければならないという表現をさせていただいております。

○議長（山本 慎悟君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

その通達にその後はないんですか。

○議長（山本 慎悟君）

柴田市民部長。

○市民部長（柴田精一郎君）

後、と言いますと、この通達に基づいて記載させていただいております。

○議長（山本 慎悟君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

記載がない場合、どうなるかということも書いてあるのではないですか。

○議長（山本 慎悟君）

柴田市民部長。

○市民部長（柴田精一郎君）

これについての罰則はございません。ですから、あくまでも自主的に書いていただきたいというのが我々の願いでございまして、今回は初めて、このマイナンバーが始まって初めて書いていただく確定申告になりますので、これは正直、所得税ですので、国税の話なので、若松税務署と事前に大分念入りな打ち合わせをしております。その中で、今回は初めてのことになりますので、現場での混乱等もあると思いますので、どうしても書いていただけない場合は、それでもこの書類を受理してくださいということで、そういう指示がございましたので、そういう処理は、ことしはさせていただいています。

今回、これまでの確定申告の中でお2人ほど、書きたくないという方がいらっしゃったそうでございます。その方にも、来年以降はこの番号を記載をしていただけないと受理ができませんので、よろしくご理解いただきたいということはお話しましたということで、担当からの報告を受けております。

○議長（山本 慎悟君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

このマイナンバー、つくる前から随分とこれは問題になっているわけです。そして、マイナンバー、自分のナンバーをつくらないといかんのかと。これは国会でもそういう審議がされているわけです。その中で、総務省が出しているのは、いわゆるマイナンバー記載しなくても、これは構いませんよという答弁もやっているわけです。ですから、国税庁とかそういうお役所が来た場合、出してきた場合でも、罰則がありませんよと言わざるを得

んような内容なんです。

法で決まったとか言いながら、これは罰則もない、まさにつくる必要もないものだ。ただ、これが必要なのは行政の側だけなんです。番号を全部振っている、そのある番号だけ出されれば、その人の全ての個人情報が一遍に出てくると。だから、課税問題だとかそういうもので、非常に役所としてはしやすいからつくっているだけのものです。

しかし、これが実際にマイナンバーが外に漏れていくと大変なことになるよというのが、つくる前から、よその国でつくっているところで大きな社会問題になっているから、これが言われているわけです。実際に、去年でしたか、百何十でしたか、年金のナンバーが外に漏れた事件があったでしょう。これは結局、解決をしないままなんですけど。ちょっと今、さっと出てきませんけども、つまり、本人のミスではなくて、役所に当然管理をされておかなきゃならないものが百何十万枚も出ていってしまう。それはもう、パソコンとかコンピュータで一括しているから、それだけ出ると、それだけ大量のものが。そして、その番号というのは悪用されていくわけです、悪用する人間がとれば。だから、マイナンバーにしても、マイナンバーで成り済まし被害というのが相当あるよということが、実際やっているところでは起こっているわけです。だから、これは非常に気をつけなければいけません。

例えば、一般、我々がマイナンバー使ううちゅうのはどこで使っているのか。せいぜい身分証明ですよ。ほかに何も使わんです。ある意味では、何か買い物に行って、それを通せば買い物ができるみたいなことを言っているけれども、それを備えつけているお店が一体中間の中、どこにありますか。恐らくないんじゃないですか。そりゃもう高価なものだし、ましてやマイナンバー多くの人が持っているかっちゃあ、まだまだそこまでいってないから。だから、そういうトラブルが起こるようなマイナンバー、確かに国はそれを推進するために何百億ちゅうてから予算出してますよね。17年度予算では230億ちゅう。こういう意味では、本当に国民のために百害あって一利なしと。一部ぐらいあるかな、そういうものです。

だから、本当に必要ならば、国民がどんどん利用するんです。だけど、カード化しているようなのはものの何パーセントでしょうが、いまだに。1年たっているのに。あなたたちは、役所の人たちは必要だと言って、何か事あるたびに言うわけですけど。それがなっていない、国民のほうは、十分それは必要だというふうに思っていないということです。

そういう点では、強制というふうに受け止められるような文言というのは、やはり注意していくべきじゃないかと。ここであるように、本当に記載しなければなりませんと、これはあなたの義務ですよということを言っているわけですけども。先ほどから言うように、何ら、義務でも何でもないということであるなら、これ、記載しなければなりません、これは一応、あなたも国税局とかそういうところから、上のほうから言うてくると、やはり書かざるを得んでしょうから。だけど、その後、これは何て言うか、ただし書きで、

必ずしも必要ではありませんよみたいなことは、書くのが公平やないかと思うんです。そういうことを言って、ぜひこれは訂正文ぐらいせめて出しておくべきだなと。

そして、係におられる職員の皆さんには、そういうことも十分伝えて、市民とけんかにならんように、トラブルが起きないようにしていただきたいなというふうに思います。

以上、終わります。

○議長（山本 慎悟君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時 18 分休憩

.....

午後 2 時 19 分再開

○議長（山本 慎悟君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2. 第 1 号議案

日程第 3. 第 2 号議案

日程第 4. 第 3 号議案

日程第 5. 第 4 号議案

日程第 6. 第 5 号議案

日程第 7. 第 6 号議案

○議長（山本 慎悟君）

これより、日程第 2、第 1 号議案から、日程第 7、第 6 号議案までの平成 28 年度各会計補正予算 6 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本 慎悟君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております平成 28 年度各会計補正予算 6 件は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 8. 第 7 号議案

日程第 9. 第 8 号議案

日程第 10. 第 9 号議案

日程第 11. 第 10 号議案

日程第12. 第11号議案

日程第13. 第12号議案

日程第14. 第13号議案

日程第15. 第14号議案

日程第16. 第15号議案

日程第17. 第16号議案

○議長（山本 慎悟君）

次に、日程第8、第7号議案から、日程第17、第16号議案までの条例改正10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本 慎悟君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正10件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第18. 第17号議案

○議長（山本 慎悟君）

次に、日程第18、第17号議案、中間市特別児童福祉手当条例を廃止する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本 慎悟君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第17号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第19. 第18号議案

日程第20. 第19号議案

○議長（山本 慎悟君）

次に、日程第19、第18号議案及び日程第20、第19号議案の市道路線2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本 慎悟君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております市道路線2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第21. 会議録署名議員の指名

○議長（山本 慎悟君）

これより、日程第21、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において田口澄雄君及び下川俊秀君を指名いたします。

○議長（山本 慎悟君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時21分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 山 本 慎 悟

議 員 田 口 澄 雄

議 員 下 川 俊 秀